

港区環境白書

港区環境基本計画
令和6(2024)年度実績報告書

港 区



港区環境白書と本報告書における評価について

港区では、PDCAサイクルに沿って目標の達成状況を定期的に点検・評価し、継続的に改善することで環境基本計画を実効性のあるものとするため、毎年度、「港区環境審議会」において環境施策全体の進捗を包括的に点検・評価しています。その結果をまとめ、公表するものが「港区環境白書」です。

本報告書は、令和5（2023）年2月に改定した「港区環境基本計画」（計画期間：令和6（2024）年度～令和8（2026）年度）の目標、取組の進捗状況を点検・評価し、その結果をまとめたものです。

港区環境白書

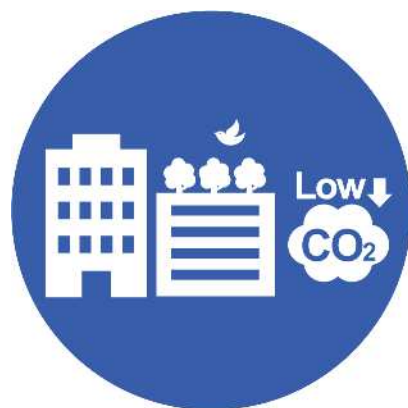
(港区環境基本計画 令和6(2024)年度実績報告書)

目 次

第1章 港 区 の 概 要	1
第2章 港区環境基本計画 について.....	3
2-1 港区環境基本計画の概要	4
2-2 めざす環境像と基本目標	5
2-3 施策体系	6
2-4 計画の進行管理 ～環境白書の作成～	8
第3章 環境基本計画 施策の進捗状況.....	9
3-1 施策の目標の状況と取組状況	10
3-2 統合的課題解決に向けて取り組む施策の実績	64
第4章	66
港区環境審議会 における 点検・評価.....	66
4-1 港区環境審議会とは	67
4-2 環境審議会総評	68
参考資料	69
1 主な環境基準	70
2 用語解説	72

第1章

港区の概要



地勢と面積

港区は、東京都のほぼ南東部に位置しています。面積は 20.36 km²で、東京 23 区総面積 627.53 km²の約 3.25%にあたり、23 区中 12 番目の広さです。また、最も大きな大田区の 3 分の 1 強、最も小さな台東区の約 2 倍になります。

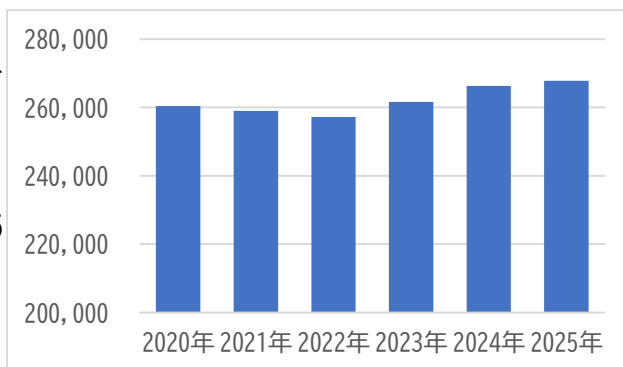
港区は、北西一帯の高台地と、南東の東京湾に面した低地および芝浦海浜の埋め立て地からなっています。高台地は秩父山麓に端を発している武蔵野台地の末端で、これらの台地は小さな突起状の丘陵となっています。そのため、東京 23 区の中では最も起伏に富んだ地形をもっています。そして、区の中央部には、西から東に流れる古川（金杉川）流域に平地部が横たわっています。



図表 港区の位置

人口

港区の人口（住民基本台帳による人口）は、令和 7（2025）年 1 月 1 日現在、26 万 7,780 人（日本人 24 万 5,166 人、外国人 2 万 2,614 人）となっています。世帯数は、令和 7（2025）年 1 月 1 日現在、15 万 3,885 世帯です。



図表 港区の人口（各年 1 月 1 日現在）の推移

二酸化炭素排出量

区内の二酸化炭素排出量は、直近の令和 4（2022）年度において、323.0 万 t-CO₂/年です。近年は減少傾向ですが、依然として都内で最も多く、23 区の排出量の約 1 割を占めています。部門別割合としては、事業所（オフィスビル・ホテル等）からなる民生業務部門の排出が約 8 割を占めています。



図表 区内の二酸化炭素排出量の推移

第2章

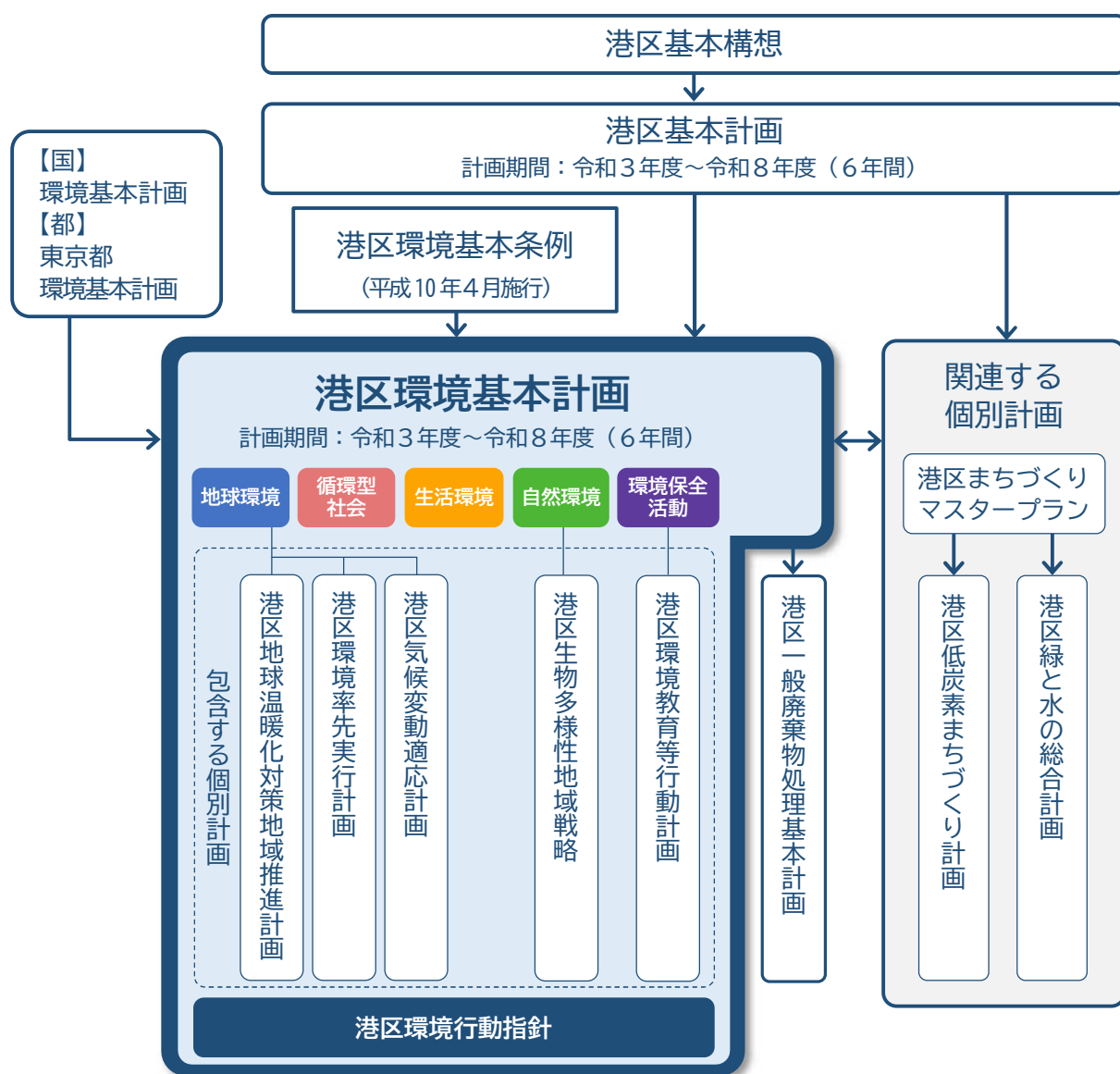
港区環境基本計画 について



2-1 港区環境基本計画の概要

港区環境基本計画は、区の総合計画である「港区基本計画」の基本政策の実現を図るための環境分野の計画であり、「港区まちづくりマスタープラン」、「港区緑と水の総合計画」などの関連する計画との整合を図りつつ、環境関連計画の総合的な計画として、区の環境に関する取組の基本的な方向性を示すものです。

計画期間は、令和3（2021）年度から令和8（2026）年度までの6年間とし、中間年度（令和5（2023）年度）に見直しを行いました。



計画の位置付け

2-2 めざす環境像と基本目標

多様な暮らし・活気・自然が調和する 持続可能な都市 みなと

港区で営まれる多様な暮らしと社会経済活動、まちの特徴である歴史の積み重ねと豊かな自然など、様々な要素が調和し、未来に向けて全ての人々が安全に安心して暮らし、活動できる持続可能な都市を築いていくことをめざし、5つの基本目標を定め、施策・取組を推進します。

基本目標1

脱炭素社会の実現と気候変動への適応による安全・安心なまち

気候危機とも呼べる気候変動を強く認識し、直面している気候危機に立ち向かう行動を区民、事業者をはじめ、国や東京都とも連携して進め、2050年までに区内の温室効果ガスの排出実質ゼロを達成し、「脱炭素社会」の実現に貢献するとともに、更なる激甚化等が予想されている気候変動による影響への適応を進め、安全に安心して快適に暮らし働くことのできるまちの実現をめざします。



基本目標2

ごみを減らして資源が循環するまち

大量生産・大量消費型の経済社会活動は、大量廃棄型の社会を形成し、様々な環境問題を引き起こしています。区民・事業者自身が「ごみの排出者」としてこれらの問題の原因をつくっているという認識を共有し、ごみを減らす、排出ルールを守るという責任ある行動を促していくことで、ごみを減らして資源が循環するまちの実現をめざします。



基本目標3

健康で快適に暮らせるまち

大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭、土壌汚染、地盤沈下、有害化学物質への対策を適切に行うとともに、開発事業等のまちづくりにおける周辺の生活環境への配慮を促すこと、区民・事業者等と協働して地域の環境美化活動に取り組むことで、誰もが健康で快適に暮らせるまちの実現をめざします。



基本目標4

水と緑のうるおいと生物多様性の恵みを大切にするまち

2,000種以上もの多様な生きものがすむ大小様々な緑と水辺をつなぐエコロジカルネットワークを形成しながら、住む人、働く人、訪れる人、生きものがともに快適に過ごすことのできる、水と緑のうるおいと生物多様性の恵みを大切にするまちの実現をめざします。



基本目標5

環境保全に取り組む人がつながり行動を広げるまち

現在生じている様々な環境問題による負荷を次世代に残すことなく、良好な環境を引き継いでいくため、環境教育・環境学習を通じて一人ひとりの意識を高め、環境保全に取り組む人がつながり行動を広げるまちの実現をめざします。



2-3 施策体系

めざす
環境像

多様な暮らし・活気・自然が調和する 持続可能な都市 みなと
く私たちが築く地球の未来く

基本目標

施策

地球環境

基本目標 1

脱炭素社会の実現と
気候変動への適応に
よる安全・安心なまち

港区地球温暖化対策地域推進計画、港区環境率先実行計画

施策1 2050年ゼロカーボンシティ達成に
向けた脱炭素化の推進

施策2 広域的な連携による脱炭素化の推進

施策3 各主体に合わせたアプローチ

港区気候変動適応計画

施策4 気候変動への適応による都市のレジリ
エンス強化、安全・安心なまちづくり

循環型社会

基本目標 2

ごみを減らして
資源が循環するまち

施策5 区民の生活スタイルを考慮した3R
の取組の促進

施策6 事業環境の変化に対応した資源循環
の推進

施策7 適正な廃棄物処理による社会基盤の
構築

生活環境

基本目標 3

健康で快適に
暮らせるまち

施策8 良好な生活環境の確保

施策9 まちづくりにおける環境配慮の促進

施策10 環境美化活動の推進

自然環境

基本目標 4

水と緑のうるおいと
生物多様性の恵みを
大切にするまち

施策11 古川、運河、お台場の海の水質改善

施策12 水辺空間と水循環系の保全、再生

施策13 豊かで質の高いみどりの保全、創出

港区生物多様性地域戦略

施策14 生物多様性の理解と浸透

施策15 生物多様性の保全、再生

環境保全活動

基本目標 5

環境保全に取り組む
人がつながり行動を
広げるまち

港区環境教育等行動計画

施策16 環境教育等による環境保全意識の向上

施策17 協働による環境保全活動の推進

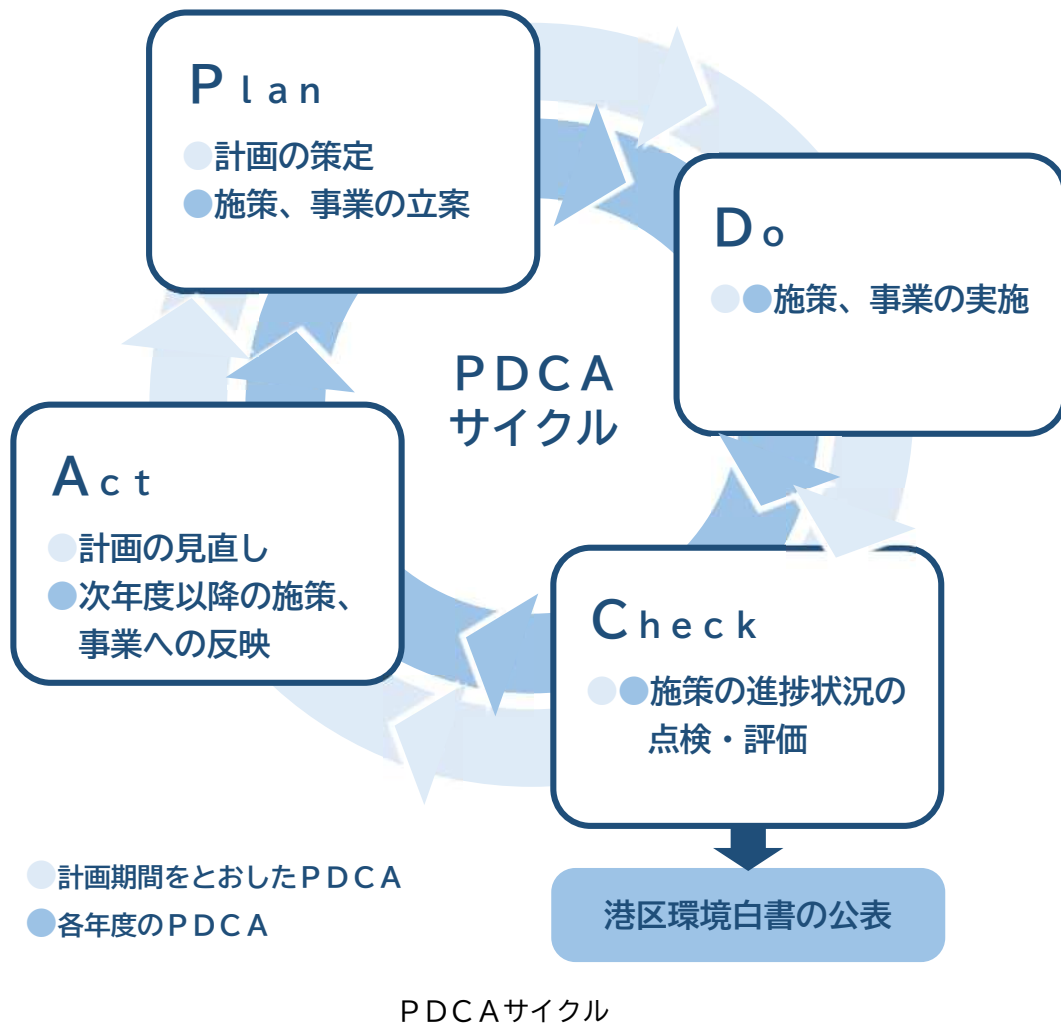
取組	関連する SDGs のゴール
<ul style="list-style-type: none"> ① 建築物の省エネルギー化とエネルギー利用の最適化 ② 再生可能エネルギーの導入拡大 ③ 多様な交通手段による移動の分散化 ④ 緑化による二酸化炭素の吸収 ⑤ 漆場造成による二酸化炭素の吸収 ⑥ 区有施設における脱炭素化の推進 	
<ul style="list-style-type: none"> ① 国産木材の活用促進 ② 森林整備による二酸化炭素の吸収 ③ 全国連携による再生可能エネルギー導入 	
<ul style="list-style-type: none"> ① 職場や家庭における省エネルギー行動の促進 ② 創エネルギー・省エネルギー機器等導入促進 ③ 水素エネルギーの普及促進 ④ ごみの排出抑制と資源化の促進 	
<ul style="list-style-type: none"> ① 自然災害のリスク軽減 ② 健康への影響に関する普及・啓発 ③ 暑熱対策、ヒートアイランド対策の推進 	
<ul style="list-style-type: none"> ① プラスチックの資源循環とリサイクル手法の刷新 ② 食品ロスの削減 ③ 資源回収の拡大 ④ 集団回収の促進 ⑤ リユースの促進 ⑥ 普及・啓発と環境学習の充実 	
<ul style="list-style-type: none"> ① 事業用大規模建築物の自己処理責任の強化 ② 事業者に対する適切な指導と普及・啓発 ③ 少量排出事業者の自己処理責任の強化 ④ 拡大生産者責任の強化 ⑤ オンライン化等の推進 	
<ul style="list-style-type: none"> ① 地域特性に応じた収集サービスの展開 ② 港資源化センターを活用した資源循環のPR ③ 非常時及び災害時の対応力強化 ④ 危険物等の不適正排出の防止 	
<ul style="list-style-type: none"> ① 良好な大気環境の保全 ② 騒音、振動、悪臭などに対する指導の徹底と啓発の推進 ③ アスベスト対策の推進 ④ 有害化学物質等への対策の推進 	
<ul style="list-style-type: none"> ① 環境アセスメントの推進 ② 環境に配慮した適切なまちづくりの誘導 	
<ul style="list-style-type: none"> ① 清潔できれいなまちの実現に向けた取組の推進 ② みなとタバコルールの推進 	
<ul style="list-style-type: none"> ① 古川の水環境改善 ② お台場の海及び運河の水質改善 	
<ul style="list-style-type: none"> ① 親水空間の充実 ② 健全な水循環系の保全、再生 	
<ul style="list-style-type: none"> ① 区民との協働によるみどりの保全、創出と普及・啓発 ② 民有地における多様な緑化の推進 ③ 公共空間における緑化の推進 	
<ul style="list-style-type: none"> ① 生物多様性の普及・啓発 ② 生物多様性の学びをとおした環境学習の推進 ③ 多様な主体の連携による取組 	
<ul style="list-style-type: none"> ① ビオトープづくりとエコロジカルネットワークの形成 ② 生きものに配慮したまちづくりの推進 ③ 外来種の侵入、拡散の防止 ④ 生物多様性、自然環境に関する調査 	
<ul style="list-style-type: none"> ① 環境教育の推進と人材育成 ② 環境情報の発信と環境保全意識の向上 	
<ul style="list-style-type: none"> ① 環境保全活動の推進 ② 区民や事業者等の活動支援 	

統合的課題解決に向けた施策の展開（第4章）

2-4 計画の進行管理 ～環境白書の作成～

環境基本計画を実効性のあるものとするためPDCAサイクルに沿って目標の達成状況を定期的に点検・評価し、継続的に改善を図ります。

施策の点検・評価に当たっては、個別の環境分野に関する計画の進行管理を踏まえ、本計画の見直しに当たり区長からの諮問に応じて調査審議を行った「港区環境審議会」において、環境施策全体の進捗を包括的に点検・評価することとします。そして、その結果を「港区環境白書」としてまとめ、毎年度、区民、事業者等に公表します。



第3章

環境基本計画 施策の進捗状況



3-1 施策の目標の状況と取組状況

■本項の構成

環境基本計画の5つの基本目標ごとに、次の内容を掲載しています。

○令和6(2024)年度の総括

「施策の目標の状況」及び「令和6(2024)年度を取組状況」に基づく、基本目標全体の進捗に関する点検結果のまとめを記載しています。

○施策の目標の状況

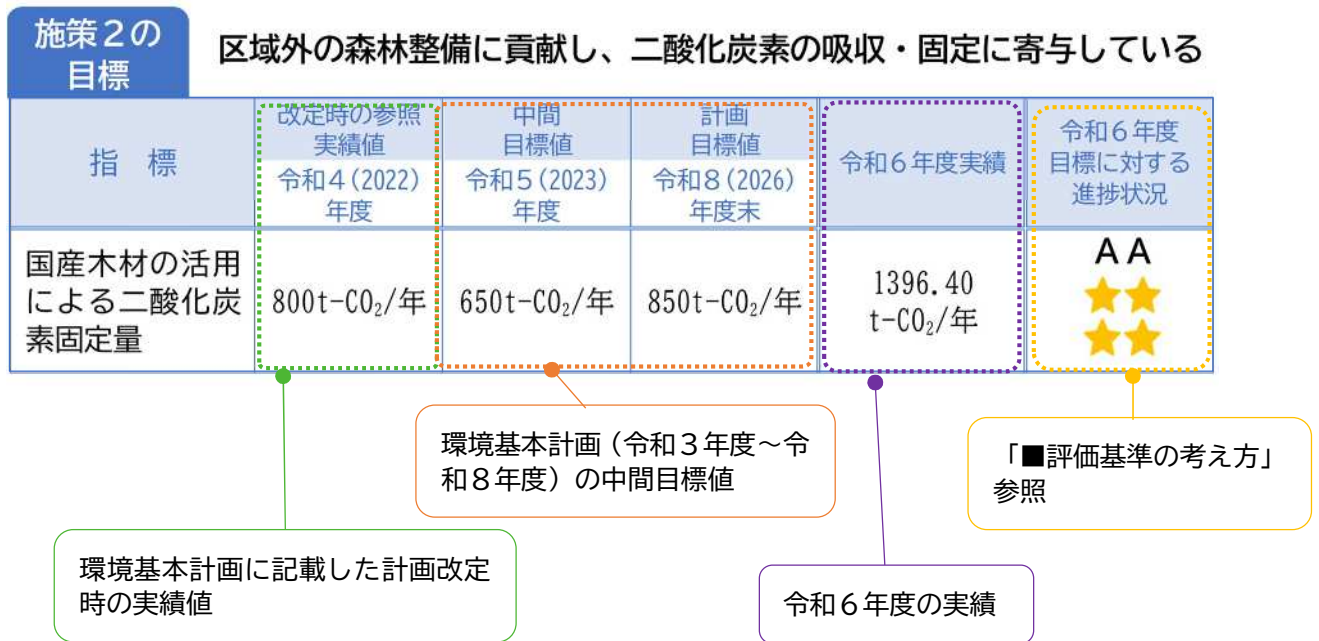
各施策の目標について、環境基本計画改定時の参照実績値、中間目標値、計画目標値と、これらに基づく当該年度の目標値及び実績、進捗状況を表形式で記載していません（詳細は「■「施策の目標の状況」の見方」を参照してください。）。

また、進捗状況を踏まえた、目標達成に向けた課題等のまとめを記載しています。

○令和6(2024)年度を取組状況

各施策の具体的取組について、令和6(2024)年度に実施した内容を記載していません。

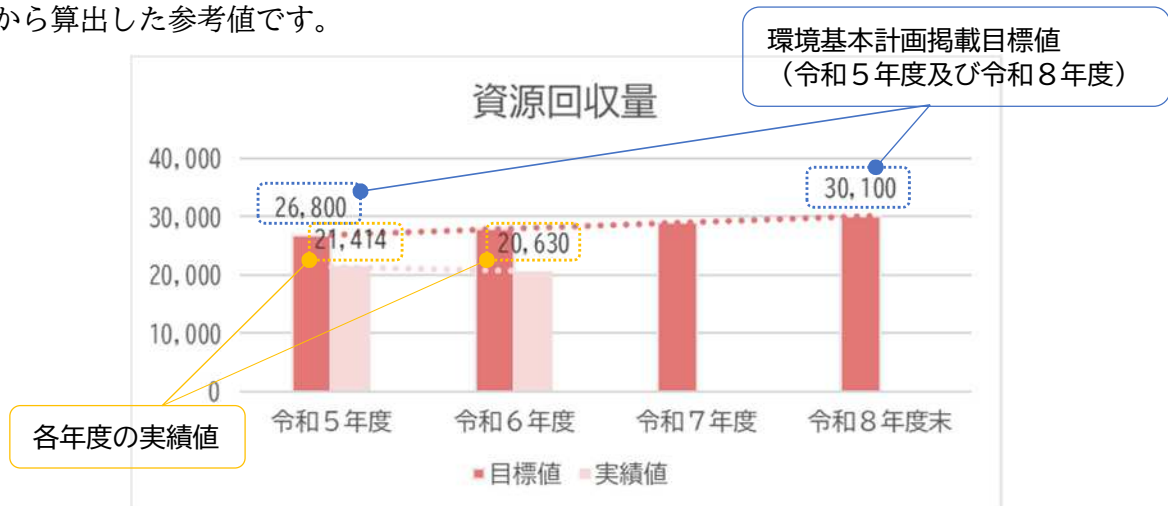
■「施策の目標の状況」の見方



■「目標進捗グラフ」の見方

環境基本計画では、5つの基本目標に基づく施策ごとに、その内容に応じた目標を掲げ、施策の進捗及び成果の状況を把握するため、指標及び目標を設定しています。

各施策の進捗を視覚的に示すため、各目標値の表の後に進捗をグラフで表記しています。令和5年度の間見直し後は、令和5年度と令和8年度に目標値を設定しており、令和6年度及び令和7年度の目標値は、令和5年度目標値から令和8年度目標値までの数値から算出した参考値です。



■評価基準の考え方

各目標値における、評価対象年度時点での実績（状況）が、各年度の目標の達成に向けて順調に進んでいるか、以下の評価区分で評価しています。

評価区分	指標
AA ★★ ★★	評価対象年度の目標を大きく上回る改善。
A ★★ ★☆	評価対象年度の目標を達成。
B ★★ ☆☆	中間年度目標から算出した該当年度目標値の目標値には達しないものの、前年度と比較して改善。
C ★☆ ☆☆	前年度から、評価対象年度の実績が変化していない、もしくは後退している。

環境基本計画 施策の目標 実績一覧

施策の目標				実績及び評価					
指標	現状見込値	中間目標値	計画目標値	令和6(2024)年度 実績及び評価		令和7(2025)年度実績及び評価		令和8(2026)年度実績及び評価	
	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末						
施策1の目標 区、区民、事業者等の取組により、区内の二酸化炭素排出量を抑制している									
区内の二酸化炭素排出量	323.0万t-CO ₂ /年 (平成25年度比 ▲25%)	324.0万t-CO ₂ /年 (平成25年度比 ▲25%)	259.4万t-CO ₂ /年 (平成25年度比 ▲40%)	—※1	—				
区有施設の面積当たりの二酸化炭素排出量	0.0235t-CO ₂ /㎡ (平成25年度比 ▲37.5%)	0.0294t-CO ₂ /㎡ (平成25年度比 ▲22%)	0.0205t-CO ₂ /㎡ (平成25年度比 ▲45%)	0.0133 t-CO ₂ /㎡	AA ★★★				
施策2の目標 区域外の森林整備に貢献し、二酸化炭素の吸収、固定に寄与している									
国産木材の活用による二酸化炭素固定量	800t-CO ₂ /年	650t-CO ₂ /年	850t-CO ₂ /年	1396.40 t-CO ₂ /年	AA ★★★				
施策3の目標 区民や事業者が日常的に地球温暖化対策に取り組んでいる									
地球温暖化対策のための取組の実施率	区民：50%※2 事業者：70%※2	—※3	区民：60% 事業者：80%	区民：53% 事業者：93%	A ★★★				
施策4の目標 気候変動による影響への適応策に対する区民の認知が高まっている									
適応策の認知度	75%※4	40%	80%	56.25%	B ★★★				
施策5の目標 区民の参画と協働により3Rが推進されている									
資源回収量	22,075t	26,800 t	30,100 t	20,630 t	C ★★★				
施策6の目標 事業系廃棄物の発生が抑制され、資源循環が促進されている									
持込ごみ量※5	74,481t※6	95,600 t	90,100t	81,648t	AA ★★★				
施策7の目標 安全・安心、効率的な廃棄物処理が実践されている									
区収集ごみ量(管路ごみ含む)	52,064t	48,400t	44,300t	50,897 t	B ★★★				
区民1人あたりの1日のごみ排出量	545.2g/人・日	—	429.9g/人・日	520.7g/人・日	B ★★★				
施策8の目標 良好な生活環境が確保されている(大気汚染・悪臭・騒音・振動等)									
公害苦情件数	329件/年	330件/年	270件/年	288件/年	A ★★★				
施策9の目標 まちづくりに際して環境への配慮が適切に行われている									
環境影響調査の実施率	100%	—	100%	100%	A ★★★				

※1 オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」により算定された値を用いており、最新の数値が約3年度前の数値となるため、令和7年度現在で令和6年度及び令和5年度実績は把握不可。詳細はp.8を参照
 ※2 「港区の環境に関する区民・事業者アンケート調査」(令和4年9月実施)において、「太陽光発電システム等の二酸化炭素排出量削減につながる設備・機器を導入する」、「家電や設備機器の省エネルギー設定の利用やHEMS(家庭用エネルギー管理システム)やBEMS(ビルエネルギー管理システム)の導入などにより、効率的なエネルギー使用に努める」、「自転車、公共交通の積極的な利用やZEV(ゼロ・エミッション・ビークル)の導入・利用により二酸化炭素排出量の削減に努める」のいずれかを「すでに実行している」と回答した割合
 ※3 実績値の算出方法を計画策定当時(令和2年度)から変更しているため、中間目標値の記載及び評価は行っていない。
 ※4 「港区の環境に関する区民アンケート調査」(令和4年9月実施)において、気候変動の影響への適応を「内容を詳しく知っている」又は「内容を多少知っている」と回答した割合
 ※5 事業者などが清掃工場等の処理施設に直接持ち込むごみ量
 ※6 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によるテレワークの推進等もあり、目標値を達成しています。

施策の目標				実績及び評価			
指標	現状見込値	中間目標値	計画目標値	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和8(2026)年度
	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末				
施策10の目標「みなとタバコルール」が守られるとともに、環境美化活動が活発に行われ、快適に過ごせるまちづくりが進んでいる							
屋外密閉型指定喫煙場所及び屋内指定喫煙場所の数	63 か所	76 か所	106 か所	75 か所	B ☆☆☆		
環境美化活動、キャンペーンへの参加者数	8,623 人/年	20,000 人/年	10,000 人/年	10,616 人	A ☆☆☆		
施策11の目標 古川、運河、お台場の海の水質改善が進んでいる							
古川の水質の環境基準達成(4地点、4項目)	全地点、全項目で環境基準達成	全地点、全項目で環境基準達成	全地点、全項目で環境基準達成	全地点、全項目で環境基準達成	A ☆☆☆		
運河の水質の環境基準達成(5地点、3項目)	全地点、全項目で環境基準達成	全地点、全項目で環境基準達成	全地点、全項目で環境基準達成	全地点、全項目で環境基準達成	A ☆☆☆		
お台場海浜公園における水質の水浴場判定基準の達成(3地点、4項目)	全地点で水浴場判定基準達成(雨天時を除く※1)	全地点で水浴場判定基準達成(雨天時を除く※1)	全地点で水浴場判定基準達成(雨天時を除く※1)	全地点において、おおむね水浴場の判定基準を達成している※2	B ☆☆☆		
施策12の目標 地下に実質的に浸透する雨水の量が増え、水循環系の保全、再生が進んでいる							
雨水の地下浸透量	79,800 m ³	77,700 m ³	83,400 m ³	85,400 m ³	AA ☆☆☆		
施策13の目標 みどりの保全と創出により、区内全体で緑が増加し、区民が緑の豊かさを実感している							
緑化計画書制度により整備された緑化面積	60,029 m ²	52,000 m ²	124,000 m ²	118,611 m ²	AA ☆☆☆		
施策14の目標 生物多様性が広く区民に認知され、理解が深まっている							
生物多様性の認知度	92%※3	80%	95%	88%	A ☆☆☆		
施策15の目標 多様な生きものがすむ自然環境の保全、再生が進んでいる							
生物多様性に配慮した緑化計画の割合	45%	-	50%	55%	A ☆☆☆		
施策16の目標 環境学習、情報発信等を通じて、区民の環境保全意識が高まっている							
みなと区民の森を活用した環境学習参加者数(累計)	17,890 人	19,147 人	24,000 人	20,600 人	A ☆☆☆		
エコプラザの年間来館者数	73,281 人/年	60,000 人/年	85,000 人/年	84,695 人/年	AA ☆☆☆		
施策17の目標 自主的な環境保全活動に取り組む区民、事業者が増加している							
エコライフ・フェアMINATO来場者数	約1,680 人	3,600 人	3,900 人	約4,730 人	AA ☆☆☆		
みなと環境にやさしい事業者会議(mec)会員事業者数	60	61	65	57	C ☆☆☆		

※1 藻塩橋で化学的酸素要求量(COD)が未達成でした

※2 雨天時、糞便性大腸菌群数が水浴場判定基準を上回ります。

※3 「港区の環境に関する区民アンケート調査」(令和4年度実施)において、生物多様性について「内容を詳しく知っている」、「内容を多少知っている」又は「言葉は聞いたことがある」と回答した区民の割合

基本目標 1

脱炭素社会の実現と気候変動への 適応による安全・安心なまち

◆令和6(2024)年度の総括

区内における再エネ電力の導入拡大に向けた取組として、「首都圏再エネ共同購入プロジェクト」、「『MINATO再エネ100』再エネ電力導入サポート事業」等を実施し、区民や事業者における再エネ電力の導入を支援するとともに、区有施設においては、新たに1施設の電力契約を再エネ100%電力プランに切り替えたほか、区有施設におけるフレキシブルソーラーパネルの導入可否に係る検証を実施しました。創エネルギー・省エネルギー機器等設置費助成においては、二酸化炭素削減効果が高い機器等の助成率及び助成上限額を拡充することで、更なる二酸化炭素排出の削減を図りました。

また、気候変動による影響への適応策に関する普及及び啓発を図るため、区有施設における打ち水や緑のカーテンの設置などを実施しました。

施策の目標の状況

施策1の 目標

区、区民、事業者等の取組により、区内の二酸化炭素排出量を抑制している

指標	現状実績値	中間目標値	計画目標値	令和6年度実績	令和6年度目標に対する進捗状況
	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末		
区内の二酸化炭素排出量	323.0万t-CO ₂ /年 (平成25年度比▲25%)	324.0万t-CO ₂ /年 (平成25年度比▲25%)	259.4万t-CO ₂ /年 (平成25年度比▲40%)	—※1	—
区有施設の面積当たりの二酸化炭素排出量	0.0235t-CO ₂ /m ² (平成25年度比▲37.5%)	0.0294t-CO ₂ /m ² (平成25年度比▲22%)	0.0205t-CO ₂ /m ² (平成25年度比▲45%)	0.0133 ^{※2} t-CO ₂ /m ² (平成25年度比▲64.5%)	AA ★★★★

※1 オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」により算定された値を用いており、最新の数値が約3年度前の数値となるため、令和7年度現在で令和5年度及び令和6年度実績は把握不可。なお、最新の数値である令和4年度実績は323万t-CO₂/年となっている。

※2 令和6年度実績から、電気の基礎排出係数の算出方法が変更となり、メニュー別の基礎排出係数を使用しています。

◆目標達成に向けた進捗状況や課題等

再エネ電力の導入に向けた各種取組や創エネルギー・省エネルギー機器等設置費助成の拡充等により、令和6年度の区の施策による区内の二酸化炭素排出削減量は97,100t-CO₂。また、区有施設の面積当たりの二酸化炭素排出量については、令和6年度に、新たに1施設の区有施設へ再生可能エネルギー100%電力を導入したことで、削減が進みました。

施策2の
目標

区域外の森林整備に貢献し、二酸化炭素の吸収・固定に寄与している

指 標	改定時の参照実績値	中間目標値	計画目標値	令和6年度実績	令和6年度目標に対する進捗状況
	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末		
国産木材の活用による二酸化炭素固定量	800t-CO ₂ /年	650t-CO ₂ /年	850t-CO ₂ /年	1396.40 t-CO ₂ /年	AA ★★★★

◆目標達成に向けた進捗状況や課題等

建築主等の協力により、国産木材の活用による二酸化炭素固定量の令和6年度実績は目標値を大幅に上回りました。また、国産木材等の使用量や活用方法等が特に優れている建築物等を表彰する「みなとモデル二酸化炭素固定認証制度表彰」では、6施設を表彰し、普及・啓発を行うことで更なる国産木材の活用促進を図りました。

施策3の
目標

区民や事業者が日常的に地球温暖化対策に取り組んでいる

指 標	改定時の参照実績値	中間目標値	計画目標値	令和6年度実績	令和6年度目標に対する進捗状況
	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末		
地球温暖化対策のための取組の実施率	区民：50% ^{※1} 事業者：70% ^{※1}	— ^{※2}	区民：60% 事業者：80%	区民：53% ^{※3} 事業者：93% ^{※4}	A ★★★★☆

◆目標達成に向けた進捗状況や課題等

創エネルギー・省エネルギー機器等設置費助成において、太陽光発電システムや事業所用高効率空調等、二酸化炭素排出削減効果が高い助成メニューの助成率及び上限額を拡充したことで導入実績が向上し、二酸化炭素排出量が削減されています。

地球温暖化対策の取組の実施率は区民及び事業者ともに順調に向上しているため、引き続き、令和8年度の目標達成に向けて、職場や家庭における省エネルギー行動を促進するための普及・啓発に取り組んでいきます。

- ※1 「港区の環境に関する区民・事業者アンケート調査」(令和4年9月実施)において、「太陽光発電システム等の二酸化炭素排出削減につながる設備・機器を導入する」、「家電や設備機器の省エネルギー設定の利用やHEMS(家庭用エネルギーマネジメントシステム)やBEMS(ビルエネルギーマネジメントシステム)の導入などにより、効率的なエネルギー使用に努める」、「自転車、公共交通の積極的な利用やZEV(ゼロ・エミッション・ビークル)の導入・利用により二酸化炭素排出量の削減に努める」のいずれかを「すでに実行している」と回答した割合
- ※2 実績値の算出方法を計画策定当時(令和2年度)から変更しているため、中間目標値の記載及び評価は行っていない。
- ※3 「第18回みなと森と水会議」における親子向けワークショップ参加者へのアンケート(令和6年11月、12月実施)において、「太陽光発電システム等の二酸化炭素排出削減につながる設備・機器を導入する」、「家電等の省エネルギー設定の利用やHEMS(家庭用エネルギーマネジメントシステム)の導入などにより、効率的なエネルギー使用に努める」、「自転車、公共交通の積極的な利用やZEV(ゼロ・エミッション・ビークル)の導入・利用により二酸化炭素排出量の削減に努める」のいずれかを「すでに実行している」と回答した割合

※4 「港区の環境に関する事業者アンケート」（令和6年2月実施）において、「太陽光発電システム等の二酸化炭素排出量削減につながる設備・機器を導入する」、「設備機器の省エネルギー設定の利用やBEMS（ビルエネルギーマネジメントシステム）の導入などにより、効率的なエネルギー使用に努める」、「自転車、公共交通の積極的な利用やZEV（ゼロ・エミッション・ビークル）の導入・利用により二酸化炭素排出量の削減に努める」のいずれかを「すでに実行している」と回答した割合

施策4の 目標

気候変動による影響への適応策に対する区民の認知が高まっている

指標	改定時の参照 実績値	中間 目標値	計画 目標値	令和6年度実績	令和6年度目 標に 対する 進捗状況
	令和4(2022) 年度	令和5(2023) 年度	令和8(2026) 年度末		
適応策の認知度	75%※1	40%	80%	56.25%※2	B ★★★ ☆☆☆

◆目標達成に向けた進捗状況や課題等

神明いきいきプラザ等の区有施設3施設において打ち水を実施するなど、気候変動による影響への適応策に関する啓発を行い、区民の認知度向上を図りました。しかし適応策の認知度が令和4年度よりも低下していることから、今後も気候変動による影響と適応策の普及・啓発を行うことで、一層の認知度向上を図ります。

※1 「港区の環境に関する区民アンケート調査」（令和4年9月実施）において、気候変動の影響への適応を「内容を詳しく知っている」又は「内容を多少知っている」と回答した割合

※2 「第18回みなと森と水会議」における親子向けワークショップ参加者へのアンケート（令和6年11月、12月実施）において、気候変動の影響への適応を「内容まで知っていた」又は「大体知っていた」と回答した割合

Topic

● 再エネ普及促進プロジェクト「MINATO再エネ100」 ●

区内の二酸化炭素排出量のうち、エネルギー源別では、電力の使用に伴うものが最も多くの割合を占めています。区内の温室効果ガスの排出実質ゼロを達成するためには、区内で使用される電力を、二酸化炭素を排出しない再生可能エネルギー由来の電力に転換していく必要があります。

区は、「2050年までに区内の温室効果ガスの排出実質ゼロ」を達成するための取組として、区内で使用される電力の再生可能エネルギー割合100%を目指す再エネ普及促進プロジェクト「MINATO再エネ100」を掲げ、区内事業者や区民の再生可能エネルギー由来の電力への切替えを促進しています。



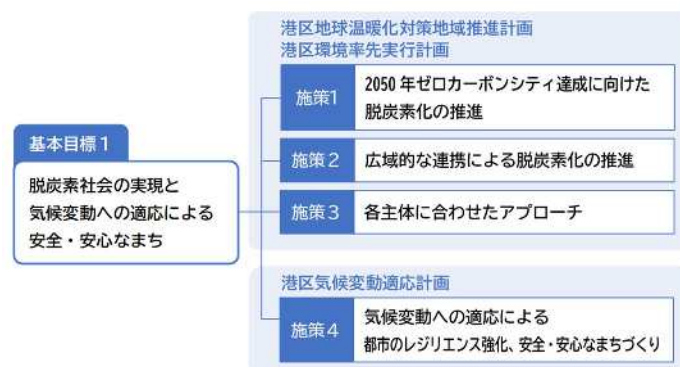
区の施策による二酸化炭素削減効果の見込みに対する進捗状況

港区環境基本計画（計画期間：令和3年度～令和8年度）（以下「計画」といいます。）のうち、基本目標1（施策1から4まで）の内容は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」（以下「温対法」といいます。）第21条第1項において策定することが規定されている地方公共団体実行計画に当たります。

区は、2050年までに区内の温室効果ガス排出実質ゼロを達成するとしており、港区環境基本計画では、温対法第21条第2項に基づき、区内の温室効果ガス排出量の削減目標として、区内の令和8（2026）年度の二酸化炭素排出量を平成25（2013）年度比▲40%の水準とすることを掲げています。

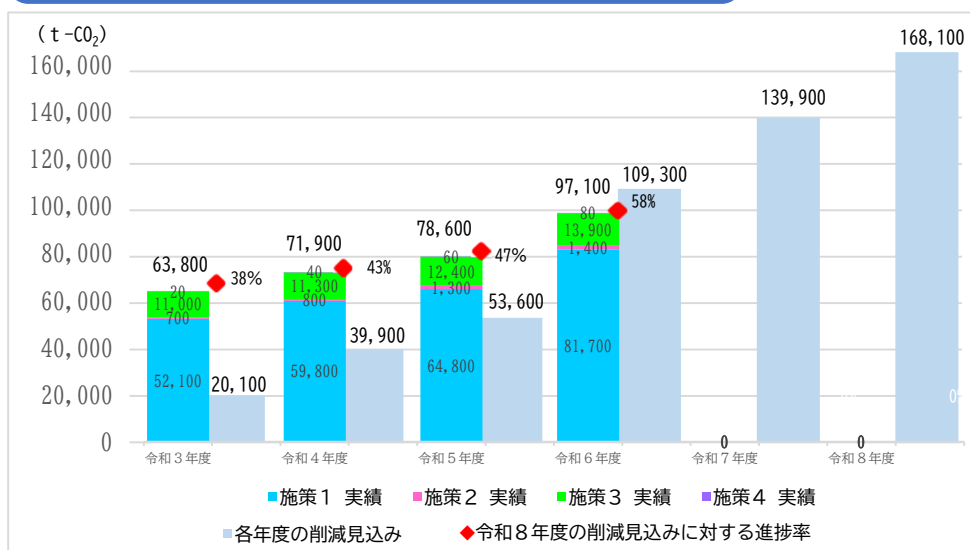
この削減目標の達成に向け、区は、基本目標1の施策1から4までの各取組を実施することで、区内の二酸化炭素排出量の削減に取り組んでいます。

環境基本計画の施策体系図（基本目標1）



計画の基本目標1（施策1から4まで）全体の令和6年度の二酸化炭素排出削減実績及び令和8年度の削減見込みに対する進捗率は以下のとおりです。令和6年度は、109,300t-CO₂の削減見込みに対し、97,100t-CO₂の削減を達成しています。なお、二酸化炭素削減量は、施策ごとに設定している削減原単位に実績数量等乗じて算出し、太陽光発電設備等の導入など、二酸化炭素の削減効果が導入後継続するものは、令和3年度から令和6年度までの実績の累計を計上しています。また、令和6年度以降の削減見込み及び実績は、計画改定後の係数を元に算出しています。

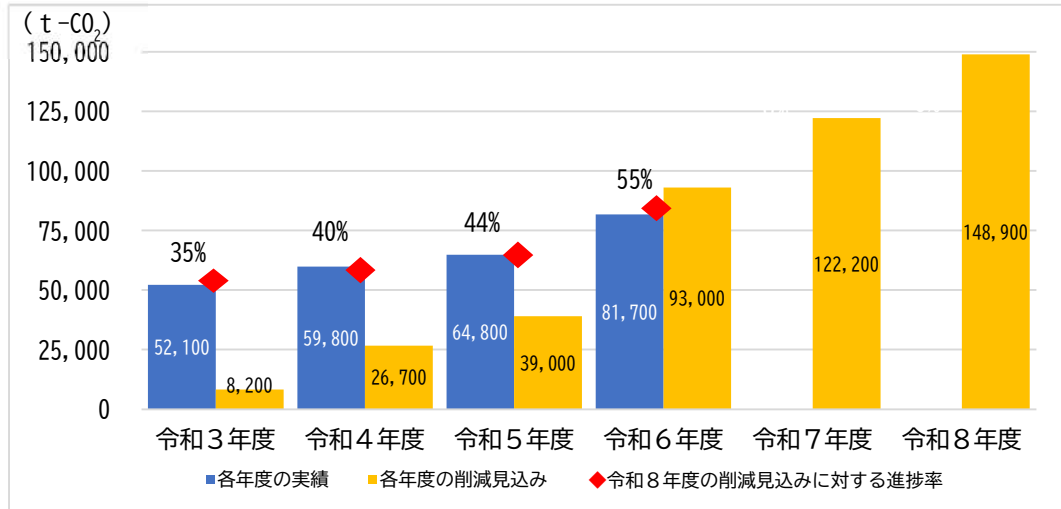
基本目標1全体の二酸化炭素削減実績及び進捗率



施策1 から4 までの各施策による二酸化炭素削減実績及び進捗率

計画の基本目標1（施策1 から4 まで）の各施策による令和6 年度の二酸化炭素排出削減実績及び令和8 年度の削減見込みに対する進捗率は以下のとおりです。

【施策1】2050年ゼロカーボンシティ達成に向けた脱炭素化の推進



令和6年度の削減見込みに対する達成状況

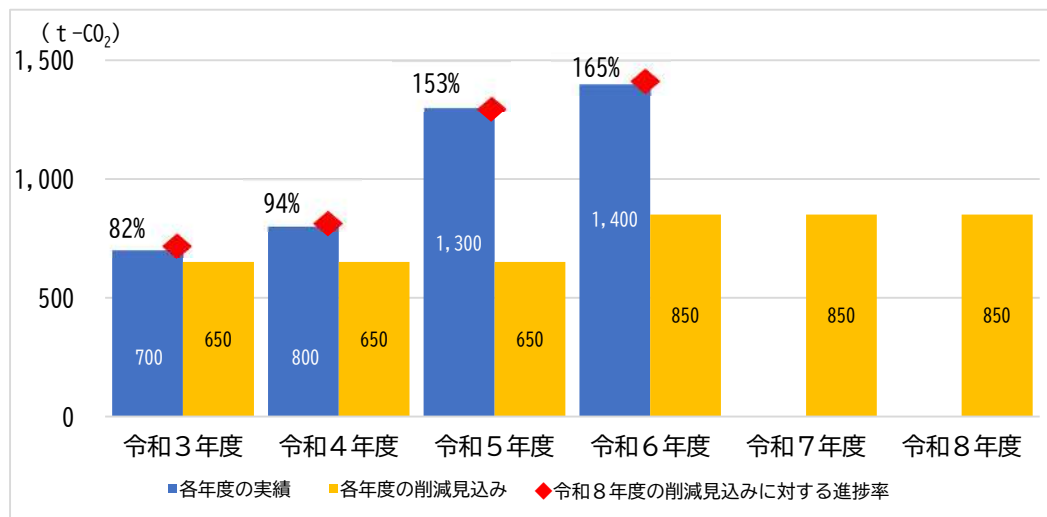
未達成

【未達成の主な要因】

- 取組1-②の「MINATO再エネ100」再エネ電力導入サポート事業の実績が見込みを下回ったため。

【削減見込み：117.47t-CO₂ 実績：32.9t-CO₂】

【施策2】広域的な連携による脱炭素化の推進



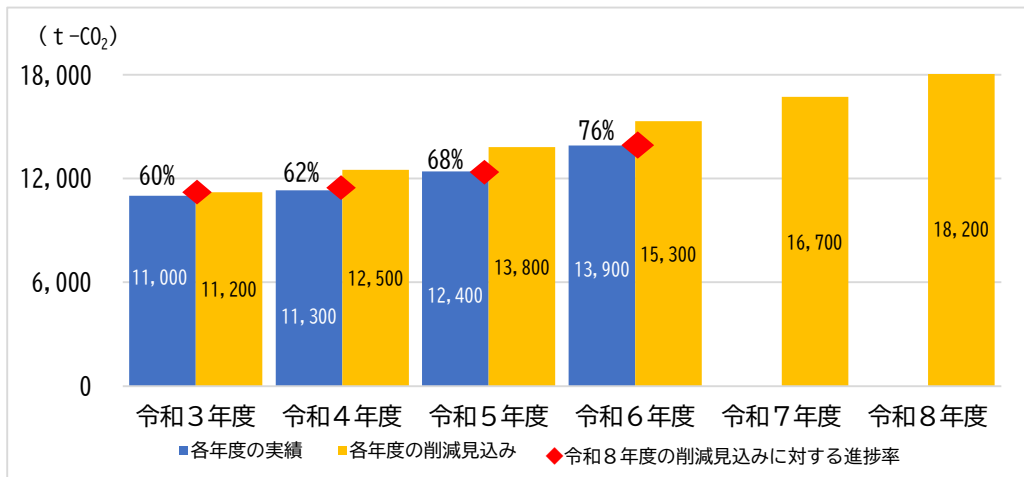
令和6年度の削減見込みに対する達成状況

達成

【達成の主な要因】

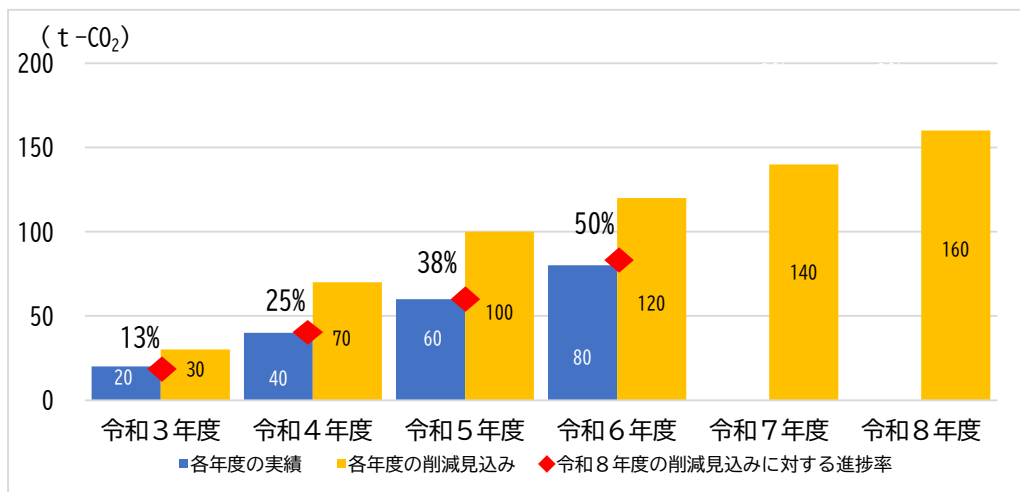
- 取組2-①の「みなとモデル二酸化炭素固定認証制度の運用」の実績が見込みを大きく上回り、国産木材の活用が促進されたため。

【施策3】各主体に合わせたアプローチ



令和6年度の削減見込みに対する達成状況	➡ 未達成
<p>【未達成の主な要因】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●取組3-②の「創エネルギー・省エネルギー機器等設置助成」の実績が見込みを上回ったものの、取組3-④の「家庭ごみ及び事業系ごみの排出抑制並びにプラスチック等の資源化の促進」の実績が見込みを下回ったため。 <p>取組3-②【削減見込み：2,036t-CO₂ 実績：2,935t-CO₂】</p> <p>取組3-④【削減見込み：13,252t-CO₂ 実績：10,952t-CO₂】</p>	

【施策4】気候変動への適応による都市のレジリエンス強化、安全・安心なまちづくり



令和6年度の削減見込みに対する達成状況	➡ 未達成
<p>【未達成の主な要因】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●取組4-③の「高反射率塗料等材料費助成」の実績が見込みを下回ったため。 <p>【削減見込み：120t-CO₂ 実績：80t-CO₂】</p>	

※ 各グラフの実績及び削減見込みは四捨五入を行っています。

令和6(2024)年度の取組状況

港区地球温暖化対策地域推進計画・港区環境率先実行計画

施策1 2050年ゼロカーボンシティ達成に向けた脱炭素化の推進

関連するSDGs
のゴール



取組1-① 建築物の省エネルギー化とエネルギー利用の最適化

具体的な取組	令和6(2024)年度の実績
新築建築物の省エネルギー化 (港区建築物低炭素化促進 制度の運用)	区内で延べ面積 2,000 m ² 以上の建築物を新築・増築又は改築する建築主に省エネルギー性能基準を満たすことを義務付け、計画書等の提出を受け付けるとともに、区ホームページで公開しました。 ・建築物低炭素化計画書 41 件 ・建築物低炭素化工事完了届出書 24 件
既存建築物の省エネルギー 促進(港区地球温暖化対策 報告書制度の運用)	区内に延べ面積 10,000 m ² 以上の事業所等を所有している事業者の前年度のエネルギー使用実績等の報告を義務付け、報告書の提出を受け付けるとともに、区ホームページで公開しました。 ・地球温暖化対策報告書 1,047 件
エネルギーの面的管理・利用 の促進	エネルギーの面的利用を導入する開発事業における自立分散型エネルギー(コージェネレーションシステム等)の導入地区数 3 件

取組1-② 再生可能エネルギーの導入拡大(再エネ普及促進プロジェクト「MINATO再エネ100」)

具体的な取組	令和6(2024)年度の実績
脱炭素アドバイザー派遣による再エネ導入等脱炭素化の促進	区内の事業所ビルに脱炭素アドバイザーを派遣(9件)し、事業所の具体的な脱炭素化の取組を支援しました。
省エネコンサルタント派遣等による再エネ電力の導入促進	集合住宅の管理組合等向けに省エネコンサルタントを派遣(42棟)し、パンフレットを用いて、再生可能エネルギー機器の導入や再生可能エネルギー由来の電力への切替えを促しました。
「MINATO再エネオークション」及び「首都圏再エネ共同購入プロジェクト」による再エネ電力利用の促進	電力の再エネ割合を高めつつコストを抑えることを実現する「MINATO再エネオークション」や、首都圏の自治体と連携して再生可能エネルギー由来の電力の共同オークションの参加事業者を募る「首都圏再エネ共同購入プロジェクト」について周知し、区内事業者の再生可能エネルギー

	<p>一由来の電力への切替え等を支援しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電力切替え事業者数 4件
『MINATO再エネ100』再エネ電力導入サポート事業による再エネ電力利用の促進	<p>自宅や事業所で使用する電力の契約を再エネ100%電力(CO₂排出実質ゼロ)プランに切替えた方に、区内共通商品券2万円を交付しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民 14件 ・事業所 0件
「MINATO再エネ100」参加小売電気事業者の登録及び再エネプランの公開	<p>家庭向けに再生可能エネルギー由来の電力を供給できる小売り電気事業者を登録するとともに、供給プランに関する情報を区ホームページで周知し、家庭における再エネ電力の利用を促進しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加小売電気事業者の登録 2件 ・再エネプランの公開 7件
MINATO再エネ100電力利用事業者認定による再エネ電力の普及促進	<p>区内の事業者で再生可能エネルギー100%電力を利用する事業者を「MINATO再エネ100電力利用事業者」として認定し、認定証を交付するとともに、区ホームページ等で当該事業者の名称及び使用する電力の再エネ利用率を公表するなどして広く周知しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者認定数 2件 ・事業者の公開(累計) 5件
東京都との連携による住宅向け太陽光発電設備等の導入促進	<p>東京都が実施する、共同購入によるスケールメリットにより住宅向け太陽光パネル・蓄電池の価格低減が期待できる取組「みんなのおうちに太陽光」に協力し、区ホームページで情報を公開しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区内参加登録件数 36件 ・区内切替え件数 3件
「再エネ利用促進区域」の設定による再エネ導入促進	<p>「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」に基づく「建築物再生可能エネルギー利用促進区域」を設定し、再生可能エネルギー設備設置に際して「建築基準法」の形態規制を緩和する制度の導入を検討し策定しました。</p>

取組1-③ 多様な交通手段による移動の分散化

具体的な取組	令和6(2024)年度の実績
公共交通の利用促進	<p>港区コミュニティバス(ちいばす)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運行路線数 7路線 ・利用者数 3,962,328人/年度 ・電気自動車導入台数 7台 ・走行距離 117,364km/年度 <p>台場シャトルバス(お台場レインボーバス)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 840,947人/年度

Z E Vの普及促進	<ul style="list-style-type: none"> ・普通充電設備設置費助成件数 2件 ・急速充電設備設置費助成件数 0件
自転車の利用促進	<p>自転車シェアリング事業を以下のとおり実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車シェアリングの区内サイクルポート数 <ul style="list-style-type: none"> 芝地区 61か所 麻布地区 29か所 赤坂地区 28か所 高輪地区 15か所 芝浦港南地区 56か所 合計 189か所 ・自転車シェアリングの利用回数 2,764,025回 ・相互乗り入れ連携区 16区 ・自転車ネットワークの整備 2.05km
駐車場地域ルール ^① の運用 (4地区)	<ul style="list-style-type: none"> ・環状2号線周辺地区低炭素化に資する取組申請 0か所 ・品川駅北周辺地区低炭素化に資する取組申請 4か所 ・六本木交差点周辺地区低炭素化に資する取組申請 0か所 ・浜松町駅周辺地区低炭素化に資する取組申請 0か所

取組1-④ 緑化による二酸化炭素の吸収

具体的な取組	令和6(2024)年度の実績
緑の保全、創出による二酸化炭素の吸収の促進	緑化計画書制度による緑化の指導・誘導に努め、地上部の緑化面積、屋上、壁面緑化面積の合計は2.56haでした。

取組1-⑤ 藻場造成による二酸化炭素の吸収(ブルーカーボン生態系の活用)

具体的な取組	令和6(2024)年度の実績
藻場造成によるブルーカーボン生態系活用の検討	東京海洋大学と連携し、ブルーカーボン実証実験に関する取組を実施しました。 4回

取組1-⑥ 区有施設における脱炭素化の推進

具体的な取組	令和6(2024)年度の実績
区有施設のZEB・ZEH化と省エネ運用の推進	港区区有施設環境配慮ガイドラインに基づき、新たに整備した1施設において、区有施設整備における省エネルギー化を図りました。
再生可能エネルギー100%電力の積極的導入	太陽光等の再生可能エネルギー由来の電力や清掃工場の焼却熱を有効利用した電力を導入するものとしており、新たに1施設において、再生可能エネルギー100%の電力を導入しました。
区有施設への太陽光発電設備等の設置検討	区有施設におけるフレキシブルソーラーパネル（従来のパネルよりも薄型で湾曲した場所や壁面への設置が可能）の導入可否に係る検証を実施しました。
区有施設における協定木材の活用促進	新たに整備した3施設において、協定木材を活用しました。 ・協定木材使用量：16.95 m ³ CO ₂ 固定量：13.09t-CO ₂
区有施設における緑のカーテンの設置	本庁舎を含む71施設において緑のカーテンを設置しました。
環境負荷低減に向けた職員の行動推進	職員による環境配慮行動の着実な実行に向けて、職員等への研修及び啓発、各課・施設への内部環境監査等を実施しました。 ・職員及び指定管理者研修、管理職研修の実施 ・eラーニングの実施 ・「Eふみ」の発行 ・内部環境監査の実施（51施設）
先端技術を活用した区有施設の省エネルギー化	先端技術を活用した省エネルギー事例等について情報収集を行うとともに、AIを活用した省エネサービスの導入による費用対効果の試算等を実施しました。



■区有施設の木質化事例 青山ふれ愛テラス

施策2 広域的な連携による脱炭素化の推進

関連するSDGs
のゴール



取組2-① 国産木材の活用促進

具体的な取組	令和6(2024)年度の実績
「港区建築物等における協定木材等利用推進方針」及び「みなとモデル二酸化炭素固定認証制度」の運用	<p>・ 認証制度の運用により区内建築物における国産木材の活用を促進しました。</p> <p>建築物の認証件数：22件（うち3件は区有施設） 国産木材使用量：2263.55 m³ CO₂固定量：1394.30t-CO₂ テナント店舗等の認証件数：1件 国産木材使用量：3.03 m³ CO₂固定量：2.10t-CO₂</p>
テナント店舗等での木質化モデルの創出	<p>木質化モデル助成制度により、1件のテナント店舗の木質化を助成し、魅力的な事例として区ホームページでPRしました。</p>
みなとモデル二酸化炭素固定認証表彰制度による周知・啓発	<p>令和5年度に認証された民間建築物等の中から、6施設を受賞施設として選出し、表彰式を開催しました。</p>
森林環境譲与税の活用	<p>区内で建てられる建築物等に国産木材の使用を促し、区内での二酸化炭素固定量を増やすとともに、国内の森林整備の促進による二酸化炭素吸収量の増加を図り、地球温暖化防止に貢献する「みなとモデル森林整備促進事業」、「みなと森と水会議」、「みなと区民の森づくり」に森林環境譲与税を充当し、国産木材の更なる活用を図っています。</p>



■みなとモデル二酸化炭素固定認証制度事例



■木質化モデル事例

取組2-② 森林整備による二酸化炭素の吸収

具体的な取組	令和6(2024)年度の実績
<p>みなと区民の森の森林整備促進</p>	<p>あきる野市から借り受けている約22haの市有林を、「みなと区民の森」として整備しています。令和6年度は、森や散策路等の適切な維持管理を行うための作業内容の見直しを目的に、みなと区民の森の全容調査を実施しました。</p>



■みなと区民の森

取組2-③ 全国連携による再生可能エネルギー導入

具体的な取組	令和6(2024)年度の実績
<p>全国連携による再生可能エネルギー導入の推進</p>	<p>区有施設において、令和7年3月末現在、福島県白河市、青森県平川市、秋田県大仙市の3自治体で発電された電力を13の区有施設において導入しています。</p>

施策3 各主体に合わせたアプローチ

関連するSDGs
のゴール



取組3-① 職場や家庭における省エネルギー行動の促進

具体的な取組	令和6(2024)年度の実績
職場における省エネルギー行動の促進	新規登録事業者数 5 事業者を加えた 78 のエコ宣言登録事業所において、クールビズ等の省エネルギー行動を実施しました。
家庭における省エネルギー行動の促進	家庭における環境にやさしい行動の実践と定着を支援する「みなとエコチャレンジ」を実施し、1,058 世帯が参加しました。エコプラザでは、環境学習施設として様々な講座を実施し、5,442 人（オンライン含む）が参加しました。

取組3-② 創エネルギー・省エネルギー機器等導入促進

具体的な取組	令和6(2024)年度の実績
創エネルギー・省エネルギー機器等設置費助成	CO ₂ 削減効果が高い機器等設置費の助成率及び助成上限額を拡充して実施しました。（※が対象） 助成件数 575 件 <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電システム※ 43 件 ・蓄電システム※ 91 件 ・燃料電池システム（エネファーム） 8 件 ・日射調整フィルム 47 件 ・高断熱サッシ 238 件 ・管理組合等向けLED照明※ 42 件 ・管理組合等向け高効率空調機器 8 件 ・人感センサー付照明 4 件 ・事業所用高効率空調機器※ 75 件 ・省エネ診断結果に基づく設備改修 17 件 ・電気自動車等用普通充電設備 2 件（再掲）
集合住宅の省エネルギーの取組推進	集合住宅の管理組合等向けに省エネコンサルタントを派遣しました（再掲）。 <ul style="list-style-type: none"> ・省エネコンサルタントの派遣先件数 42 棟 ・省エネコンサルタントの派遣等回数 延 83 回

取組3-③ 水素エネルギーの普及促進

具体的な取組	令和6(2024)年度の実績
水素を活用した省エネルギー機器の導入支援	燃料電池システム（エネファーム）の設置費助成を行いました。 8件（再掲）
水素エネルギーの普及・啓発	親子向けの水素エネルギー実験講座を2回実施し、延42名が参加しました。

取組3-④ ごみの排出抑制と資源化の促進

具体的な取組	令和6(2024)年度の実績
家庭ごみ及び事業系ごみの排出抑制並びにプラスチック等の資源化の促進	区ホームページや事業用大規模建築物への立入検査時等に、ごみの減量及び排出抑制を啓発しました。



■親子向けの水素エネルギー実験講座の様子

施策4 気候変動への適応による都市のレジリエンス強化、安全・安心なまちづくり

関連するSDGs
のゴール



取組4-① 自然災害のリスク軽減

具体的な取組	令和6(2024)年度の実績
都市型水害対策の推進	下水道管の負担を軽減するため、公共施設や大規模建築物等の新築・増改築の機会を捉え、雨水浸透施設の設置を90件指導しました。
土砂災害対策の強化	令和2年に作成した「がけ・擁壁安全ハンドブック」をホームページで掲載し、土砂災害への対策やがけ・擁壁のチェック方法、がけ・擁壁の改修工事の支援内容について周知しました。
気象情報等の発信	気象庁が発表する気象注意報・警報や区の水位・雨量計観測値に基づく注意情報を「港区防災情報メール」及び「港区防災アプリ」で発信しました。
災害時におけるZEVの電源活用	令和元年度、令和2年度及び令和6年度に、区内事業者等と災害時における電動車両等の支援に関する協定を締結し、迅速かつ円滑に電動車両等の提供を受ける手段を確保することで、災害時の電力確保の体制を構築しました。
エネルギーの面的管理・利用の促進によるレジリエンス強化	開発事業における自立分散型エネルギー（コージェネレーションシステム等）の導入を指導・誘導しました。

取組4-② 健康への影響に関する普及・啓発

具体的な取組	令和6(2024)年度の実績
熱中症予防に関する普及・啓発	区内の区有施設や公共施設、民間施設56施設に対して改正気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）の指定を行いました。 エコライフ・フェアMINATOで呼びかけを行ったほか、区ホームページや区内デジタルサイネージ、SNSなどで熱中症予防について広く周知しました。また、高齢者、乳幼児をはじめとする区民に熱中症予防に関するちらしやリーフレットを計51,605部配布しました。
地球温暖化の影響により疾病リスクの増大が懸念される感染症の予防に関する普及・啓発	区ホームページで感染症予防について広く周知するとともに、町会と連携し、区民に感染症予防に関するちらしを1,439部配布しました。

取組4-③ 暑熱対策、ヒートアイランド対策の推進

具体的な取組	令和6(2024)年度の実績
遮熱性舗装等の推進	道路において、路面温度の低減効果が期待できる遮熱性舗装を2,138㎡整備しました。
ヒートアイランド対策に係る 創エネルギー・省エネルギー 機器等導入支援	助成件数 22件 ・戸建住宅用 14件 ・集合住宅用 4件 ・事業所用 4件
開発事業等における ヒートアイランド現象緩和への 誘導	区内で行われる延べ面積50,000㎡以上の開発事業等において、環境影響調査審査会を4回開催し、ヒートアイランド現象緩和に寄与する対策等について計画段階から事業者を誘導しました。
ヒートアイランド対策貢献 ビル及びエリアのPR	「ヒートアイランド対策貢献建築物認定制度」を運用するとともに、高反射率塗料や緑のカーテンを実施した建物がある地区のエリアマップを区ホームページで公開し、ヒートアイランド対策の普及・啓発を図りました。
打ち水の普及促進	区有施設3施設において計9回実施し、延べ292人の区民等が参加しました。



■ 打ち水の様子

基本目標 2

ごみを減らして資源が循環するまち

◆令和6(2024)年度の総括

「区民の参画と協働による3Rの推進の取組」として、パネル展等の開催や「さかなクン」が作成したイラストの清掃車へのラッピングなどにより、プラスチック問題の区民への啓発を行いました。食品ロス削減に向けて、区が主催するイベントで、フードドライブの臨時窓口を設置し未利用食品の回収を行いました。また、区民参画のリユース促進として、家具のリサイクル展の日曜日の臨時開催や子ども服の交換会を行いました。

「事業系廃棄物の発生抑制と資源循環の促進」として、事業者に対する指導や普及・啓発のため、ごみ減量アドバイザーを同行した立入検査や施設見学会等を実施しました。

「ごみを減らして資源が循環するまち」の実現のために、今後のごみの減量・資源化の普及・啓発を粘り強く行うことで、事業を進めていきます。

施策の目標の状況

施策5の 目標

区民の参画と協働により3Rが推進されている

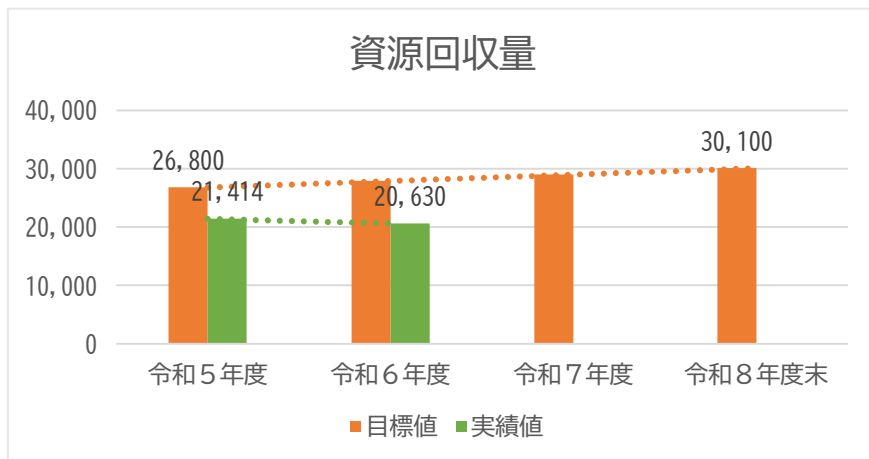
指 標	改定時の参照 実績値	中間 目標値	計画 目標値	令和6年度実績	令和6年度 目標に 対する 進捗状況
	令和4(2022) 年度	令和5(2023) 年度	令和8(2026) 年度末		
資源回収量	22,075t	26,800t	30,100t	20,630t	C ★☆☆ ☆☆☆

◆目標達成に向けた進捗状況や課題等

区は平成20(2008年)年度から、全国に先駆けて、容器包装のみならず製品プラスチックを含めた全てのプラスチック製品を資源として回収しています。また、木製製品や陶磁器、ガラス、おもちゃなどの資源回収についても先進的に取り組んでおり、資源化率についても23区でも最高水準を達成しておりますが、より高い目標を掲げた令和5年度の目標値は達成できていない状況です。

引き続き資源回収拡大の検討や分別徹底等の周知啓発を図りながら、ごみの減量と資源循環の促進を図っていきます。

【施策5】「区民の参画と協働により3Rが推進されている」目標進捗グラフ



施策6の
目標

事業系廃棄物の発生が抑制され、資源循環が促進されている

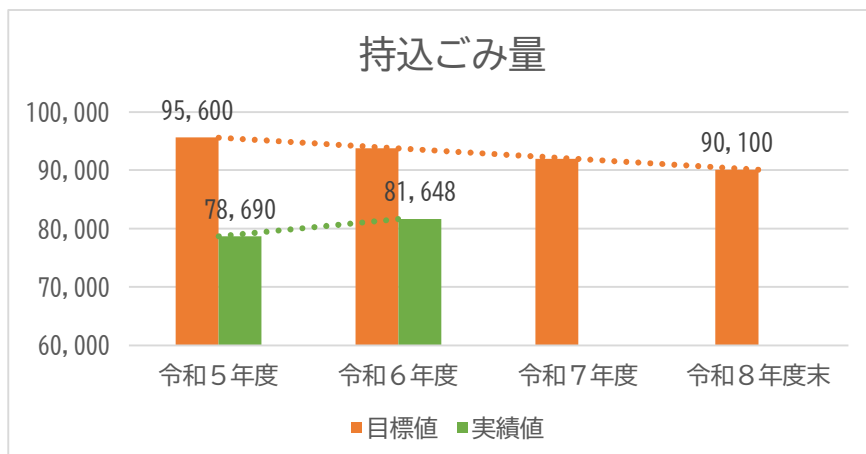
指標	改定時の参照 実績値	中間 目標値	計画 目標値	令和6年度実績	令和6年度 目標に 対する 進捗状況
	令和4(2022) 年度	令和5(2023) 年度	令和8(2026) 年度末		
持込ごみ量*	74,481t	95,600t	90,100t	81,648 t	AA ★★★★

◆目標達成に向けた進捗状況や課題等

令和2(2020)年度以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるテレワークの推進等もあり、令和8(2026)年度の目標を達成しています。ただし、経済活動の再開に伴い年々持込ごみ量が増加していることから、引き続き目標達成できるよう、ごみ減量アドバイザーを同行した事業用大規模建築物への立入検査や廃棄物管理責任者講習会など様々な機会を活用することで、ごみの削減・資源の再利用の推進を働きかけていきます。

※ 事業者自ら又は一般廃棄物処理業者が処理施設に搬入するごみ量のこと。

【施策6】「事業系廃棄物の発生が抑制され、資源循環が促進されている」目標進捗グラフ



施策7の
目標

安全・安心・効率的な廃棄物処理が実践されている

指 標	改定時の参照 実績値	中間 目標値	計画 目標値	令和6年度 実績	令和6年度 目標に 対する 進捗状況
	令和4(2022) 年度	令和5(2023) 年度	令和8(2026) 年度末		
区収集ごみ量*	52,064t	48,400t	44,300t	50,897	B ★★ ☆☆
区民1人あたりの 1日のごみ排出量	545.2g/ 人・日	—	429.9g/ 人・日	520.7g/ 人・日	B ★★ ☆☆

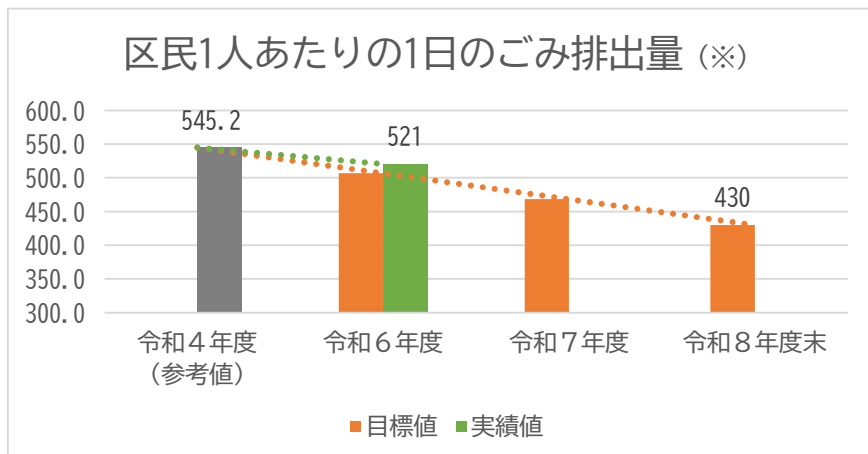
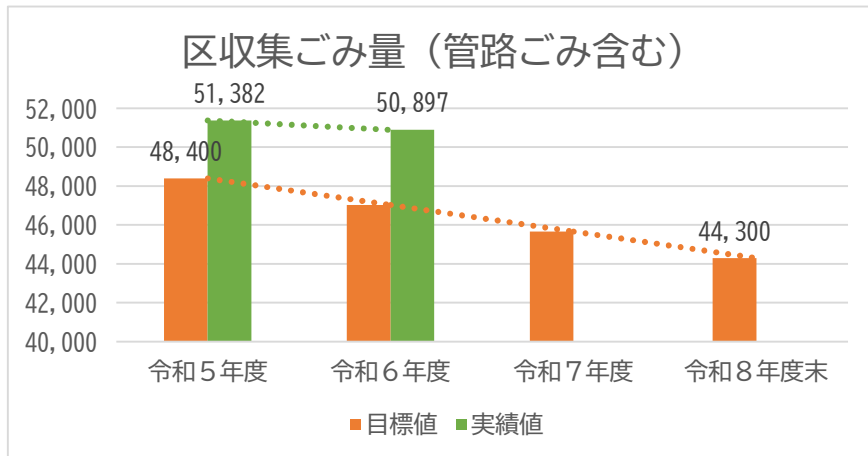
◆目標達成に向けた進捗状況や課題等

ごみ排出量は、減少傾向がみられます。港区でも令和6年（2024）年度の実績値は、改定時の参照実績値（令和4年度実績値）から減少しているものの、令和6年度目標値には達していない状況です。

今後、区内では人口増加が見込まれています。ごみを出さない生活スタイルと更なる分別の推進をしていき、安定的かつ効率的な廃棄物処理を進めていきます。

※ 管路ごみ含む。

【施策7】「安全・安心・効率的な廃棄物処理が実践されている」目標進捗グラフ



※令和5年度改定に伴い新たに設定した目標値のため、令和5年度目標値は設定していない。参考値として令和4年度の実績値を表記し、令和6年度、令和7年度の目標値は令和4年度実績値から算出

令和6(2024)年度の取組状況

施策5 区民の生活スタイルを考慮した3Rの取組の促進

関連するSDGs
のゴール



取組5-① プラスチックの資源循環とリサイクル手法の刷新

具体的な取組	令和6(2024)年度の実績
海洋プラスチック問題の普及・啓発と情報発信	海洋プラスチック問題への啓発のため、イベントでの普及啓発やパネル展・ワークショップを開催しました。また、「さかなクン」が作成したイラストを清掃車にラッピングし、ごみの収集と併せて啓発を行っています。
プラスチックリサイクルに取り組む事業者との連携によるリサイクル手法の見直し	資源プラスチックを新たなプラスチックへ再生するマテリアルリサイクルに関して、事業者へヒアリングしました。
マイバッグ、マイボトル等の利用促進	区ホームページや、「資源とごみの分別ガイドブック」等でプラスチック削減のためマイバッグ・マイボトルの使用を推奨しています。



■清掃車ラッピング



■海洋プラスチック問題啓発パネル展

取組5-② 食品ロスの削減

具体的な取組	令和6(2024)年度の実績
食品ロスの削減に向けた普及・啓発とフードドライブの拡大	各地区総合支所等に設置する常設窓口のほか、区主催のイベント等で臨時受付窓口を設置し、回収を行いました。フードドライブの回収実績は1,742kgです。

取組5-③ 資源回収の拡大

具体的な取組	令和6(2024)年度の実績
古着の拠点回収	令和3年度に9か所から18か所へ拠点回収場所を拡大したことにより、令和6年度は約90tを回収しました。回収した古着は、引き続きリサイクル業者に売却し、東南アジアで再使用(リユース)されます。
陶磁器・ガラス類の資源回収	令和3年度から陶磁器・ガラス類の資源回収を開始し、令和6年度は約9tを回収しました。資源回収した陶磁器・ガラス類は土木資材に再生利用(リサイクル)、区有施設2か所で拠点回収したものは、状態の良いものを選別し、再使用(リユース)されます。
プラスチックや紙類等の適正排出の促進	プラスチックや、その他再生可能紙の適正排出促進のため、清掃車へのラッピングを通じて普及・啓発を行っています。また、プラスチックの分別徹底を啓発する内容の看板を集積所に設置し、普及・啓発を行っています。



■古着の拠点回収



■陶磁器・ガラス類の資源回収

取組5-④ 集団回収の促進

具体的な取組	令和6(2024)年度の実績
集団回収実践団体に対する報奨金の見直し	令和3年度に集団回収実践団体に対する報奨金を増額しました。令和6年度の活動団体数は420団体で、集団回収制度によって約4,700tの資源が回収されました。
古紙価格の変動に対応した回収業者への支援	令和3年度に古紙回収事業者に対する助成制度を新設し、令和6年中に回収した古紙約3,400tに対し、3円/kgの助成を行いました。
回収業者登録制度の創設	回収業者登録制度を令和3年度に創設し、区ホームページで公開しています。令和6年度末時点では27事業者の登録がありました。
小規模事業者への集団回収の参加の支援	「集団回収の手引き」を配付し、小規模事業者が集団回収の活動に参加できる取組について周知しました。

取組5-⑤ リユースの促進

具体的な取組	令和6(2024)年度の実績
家具のリサイクル展の充実	家具のリサイクル展休館日の日曜日に5回の臨時開館日を設け、利用者の利便性向上、来場者の増加、リユースの促進を図りました。販売家具の一部はジモティー（不用品掲示板サイト）に掲載しており、49点中35点販売しました。
リユースの機会の拡大	子ども服の交換会「リユース♡ブリッジ」を夏季・冬季の2回開催しました。また、子ども服のお渡し会を試行実施し、合わせて延べ49人の区民の参加があり、リユースに関する意識啓発等を行いました。



■家具のリサイクル展



■リユース♡ブリッジ

取組5-⑥ 普及・啓発と環境学習の充実

具体的な取組	令和6(2024)年度の実績
ごみの減量、分別に係る情報発信	可燃ごみの発生量について、区ホームページに公表するとともに、ごみの減量や分別に係る情報について、区ホームページやごみ分別アプリ等で発信しています。
排出実態調査の拡充	3年周期の実施と基本計画策定及び計画見直しの前年を基本に実施しています。令和4年度に、区内の集積所に排出された家庭系ごみ等のごみ組成調査と排出原単位調査を実施しました。次回は令和7年度に実施します。
区施設、イベント会場等での分別表示	令和6年度は、「みなと区民まつり」において、英語を併記した文字やピクトグラムを活用した、ごみの分別表示がされたほか、区施設では、使い捨てプラスチック専用の回収ボックスを設置し、具体的な分別事例などを踏まえた表示を行いました。 引き続き、今後開催するイベント等にあわせ、他部署とも連携し、環境省の「大規模イベントにおけるごみ分別ラベル作成ガイドンス」などを参考に検討を進めます。

施策6 事業環境の変化に対応した資源循環の推進

関連するSDGs
のゴール



取組6-① 事業用大規模建築物の自己処理責任の強化

具体的な取組	令和6(2024)年度の実績
事業用大規模建築物のごみ減量や資源の再利用の促進	事業用大規模建築物（延床面積1,000㎡以上）の所有者に対して再利用計画書の提出を求めたほか、うち347件に対して立入検査を実施し、ごみの減量や資源の再利用の徹底を促しました。
大規模開発におけるごみの減量や資源の再利用の促進	ごみの減量や資源の再利用を促進するため、「再生利用業」の指定を希望する事業者と事前協議を行い、申請予定内容の確認や必要な指導を行いました。



■事業用大規模建築物データファイル



■職員による立入検査の様子

取組6-② 事業者に対する適切な指導と普及・啓発

具体的な取組	令和6(2024)年度の実績
ごみ減量アドバイザーを同行した立入検査の実施	事業用大規模建築物における課題の解決を図るため、専門的知見を有するごみ減量アドバイザーが区職員に同行する立入検査を実施しました。
テナントの主体的な取組の促進	占有者（テナント）の主体的な取組を促進するため、廃棄物管理責任者がテナントに説明を行うために作成したリーフレットを、立入検査やホームページへの掲載、郵送等の機会を活用して周知しました。
食品廃棄物の削減	食べ残し等の削減に取り組む区内の飲食店・宿泊施設を食べきり協力店として登録し、区ホームページで紹介しています。令和6年度は新規に29店舗を登録しました。
廃棄物の減量及び適正な処理の確保	事業者の責任による主体的な減量、資源化を促すような効果的な施策を展開しています。

取組6-③ 少量排出事業者の自己処理責任の強化

具体的な取組	令和6(2024)年度の実績
民間収集への移行促進	事業系ごみの処理は、排出事業者の自己処理が原則です。事業系ごみの自己処理責任を徹底するため関係部署と連携し、区収集を利用している少量排出事業者に対し、収集の頻度や時間帯などを排出事業者が個々の状況に合わせて選択できるなどの民間収集(一般廃棄物収集運搬業者に委託)のメリットを示しながら移行を促します。

取組6-④ 拡大生産者責任の強化

具体的な取組	令和6(2024)年度の実績
容器包装リサイクル制度の見直しなど拡大生産者責任の強化	容器包装リサイクル法における事業者責任の強化等やデポジット制度の導入について、区が会員となっている「公益社団法人 全国都市清掃会議」を通じて、国等に対して要望しました。

取組6-⑤ オンライン化等の推進

具体的な取組	令和6(2024)年度の実績
各種手続のオンライン化等の推進	事業者向けサービスの向上を図るため、「事業用大規模建築物における再利用計画書」提出のオンライン化に向け、システム構築を行うための仕様内容を整えました。

Topic

● 充電式電池(リチウムイオン電池等)の回収 ●

近年、港区の家庭から回収した資源プラスチックやペットボトルの中に、充電式電池(リチウムイオン電池、ニカド電池、ニッケル水素電池)などの危険な異物が混入し、発火する事例がありました。また、充電式電池につきましては、資源有効利用促進法により業界団体に回収・再資源化が求められていますが、区内の電気店等に設置されている回収ボックスは多くない状況です。

港区では、令和7年9月から区民の方々の利便性と安全・安心の観点から月2回の不燃ごみの日に回収しています。



区は、不燃ごみの回収車両に消火剤を入れたペール缶を搭載し、充電式電池を回収しています。

施策7 適正な廃棄物処理による社会基盤の構築

関連するSDGs
のゴール



取組7-① 地域特性に応じた収集サービスの展開

具体的な取組	令和6(2024)年度の実績
戸別訪問収集等の対象者の拡大	高齢者・障害者に加え、指定難病等の罹患者や、妊婦の方などを対象者としています。新規の戸別訪問収集は156件、粗大ごみの運び出し収集は1,011件の申込みがありました。
建物ごとの収集への切替え	共同の集積所を維持することが困難な状況が生じていることから、建物ごとの収集（各戸収集）について、引き続き検討していきます。
夏季の早朝収集	新橋・六本木の繁華街では通年で早朝収集を実施しています。今後も地域の特徴や観光客への影響、清掃職員の熱中症予防等を考慮し検討していきます。
適正な集積所利用のためのマナー啓発	新橋・六本木の繁華街にて引き続き早朝収集を実施しました。また、ルールが守られていないごみ排出者へ直接指導するなど、ごみ出しマナーの啓発を実施しました。



■収集作業



■みなとりサイクル清掃事務所作業連絡所
(麻布いきいきプラザとの複合施設)

取組7-② 港資源化センターを活用した資源循環のPR

具体的な取組	令和6(2024)年度の実績
港資源化センターを活用した資源循環のPR	見学窓や、令和5年度に設置したモニター等により、中間処理行程全体を分かりやすく紹介しました。

取組7-③ 非常時及び災害時の対応力強化

具体的な取組	令和6(2024)年度の実績
災害廃棄物処理基本方針の推進	令和3年度に臨時的なごみの分別方法や排出場所等の課題を抽出し対策を定めた「港区災害廃棄物処理基本方針」を策定しました。引き続き、早期の復旧・復興に向けた体制を強化します。
荒天時や感染症拡大時における業務継続	台風、降雪等の荒天時における収集業務の継続に必要な人員や車両等、体制確保について検討しました。また、手指消毒や検温など、感染症予防対策を徹底しました。
清掃職員の作業着、保護具の安全性向上	令和5年度に、熱中症予防対策として、ファン付き作業着を導入しました。引き続き、清掃職員の安全・健康に配慮した作業着・保護具の導入を検討してまいります。



■清掃職員の作業着

取組7-④ 危険物等の不適正排出の防止

具体的な取組	令和6(2024)年度の実績
危険物等の不適正排出の防止	清掃車両や中間処理施設の火災の原因となるリチウムイオン電池や清掃工場の焼却炉停止の原因となる水銀などの有害物質のごみの混入を防止するため、これらの危険性や適切な処理方法について、ガイドブック等を活用し、積極的に周知・啓発に取り組んでいます。

基本目標 3

健康で快適に暮らせるまち

◆令和6(2024)年度の総括

令和6年度は、光化学オキシダント、非メタン炭化水素を除き、環境基準を達成しました。また、騒音・振動などの公害は建設工事に起因したものが多いため、工事業者に対して指導することにより、公害の発生を未然に防ぐ取組を推進しました。

羽田空港新飛行経路の運用については、令和6年6月からの3か月、区内4か所で騒音測定を行い、区ホームページでその結果を公表しました。また、国に対し、羽田新経路の固定化回避に係る技術的方策検討会の早期開催等を国に要請しました。

また、地域の環境美化の推進のため、クリーンキャンペーンを実施したほか、屋内喫煙場所設置費等助成制度の活用促進を目的に補助対象の拡充を行い、喫煙場所の整備を推進していくことで、誰もが健康で快適に暮らせるまちの実現に向けた取組を実施しました。

施策の目標の状況

施策8の 目標

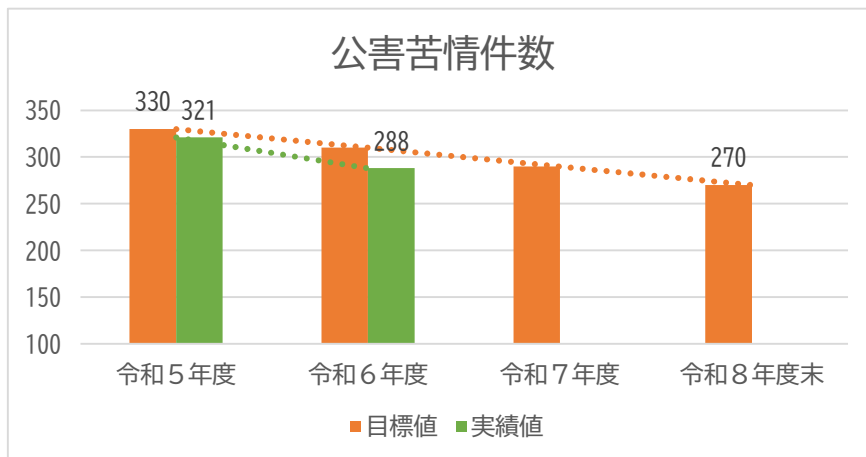
良好な生活環境が確保されている（大気汚染、悪臭、騒音、振動等）

指 標	改定時の参照 実績値	中間 目標値	計画 目標値	令和6年度実績	令和6年度 目標に 対する 進捗状況
	令和4(2022) 年度	令和5(2023) 年度	令和8(2026) 年度末		
公害苦情件数	329 件/年	330 件/年	270 件/年	294 件/年	A ★★★ ★☆☆

◆目標達成に向けた進捗状況や課題等

公害苦情の多くが建設工事に起因しているため、工事業者に対して、近隣住民への事前周知や適正な作業計画の作成を指導しています。テレワークの普及等により在宅時間が増加していることから、苦情に繋がるケースも多く見受けられます。また、羽田空港新飛行経路の運用に伴い、区独自の航空機騒音測定調査を行い、騒音を把握するとともに、国に対し、その結果を示し、騒音対策や飛行経路に係る様々な運用の検討等に取り組むよう求めました。

【施策8】「良好な生活環境が確保されている(大気汚染、悪臭、騒音、振動等)」目標進捗グラフ



施策9の目標

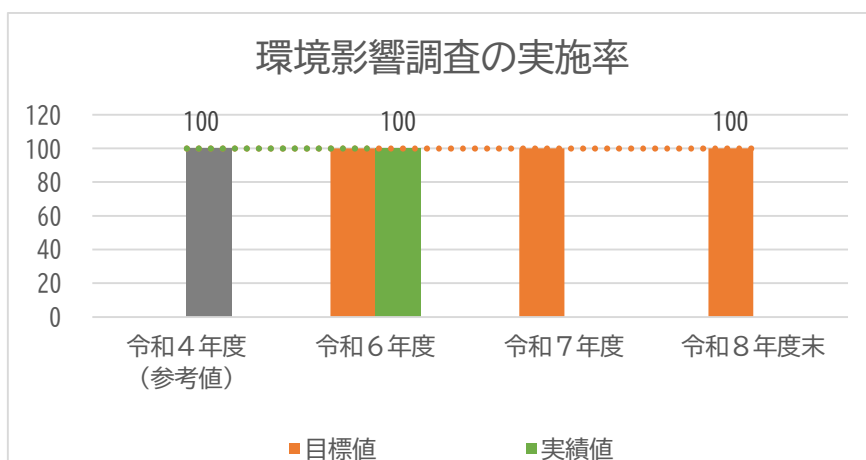
まちづくりに際して環境への配慮が適切に行われている

指標	改定時の参照実績値	中間目標値	計画目標値	令和6年度実績	令和6年度目標に対する進捗状況
	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末		
環境影響調査の実施率	100%	—	100%	100%	A ★★★☆☆

◆目標達成に向けた進捗状況や課題等

延べ面積 50,000 m²以上の新規開発事業について、調査計画書作成段階及び調査書案報告段階の2段階に分けて環境影響調査審査会を開催し、適正に調査が行われるように審査しています。

【施策9】「まちづくりに際して環境への配慮が適切に行われている」目標進捗グラフ



※令和5年度改定に伴い新たに設定した目標値のため、令和5年度目標値は設定していない。参考値として令和4年度の実績値を表記し、令和6年度、令和7年度の目標値は令和4年度実績値から算出

**施策 10 の
目標**

「みなとタバコルール」が守られるとともに、環境美化活動が活発に行われ、快適に過ごせるまちづくりが進んでいる

指 標	改定時の参照 実績値	中間 目標値	計画 目標値	令和 6 年度実績	令和 6 年度 目標に 対する 進捗状況
	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度	令和 8 (2026) 年度末		
屋外密閉型指定喫煙場所及び屋内指定喫煙場所の数	63 箇所	76 箇所	106 箇所	75 箇所	B ★★☆☆
環境美化活動・キャンペーンへの参加者数	8,623 人/年	20,000 人/年	10,000 人/年	10,616 人/年	A ★★★☆☆

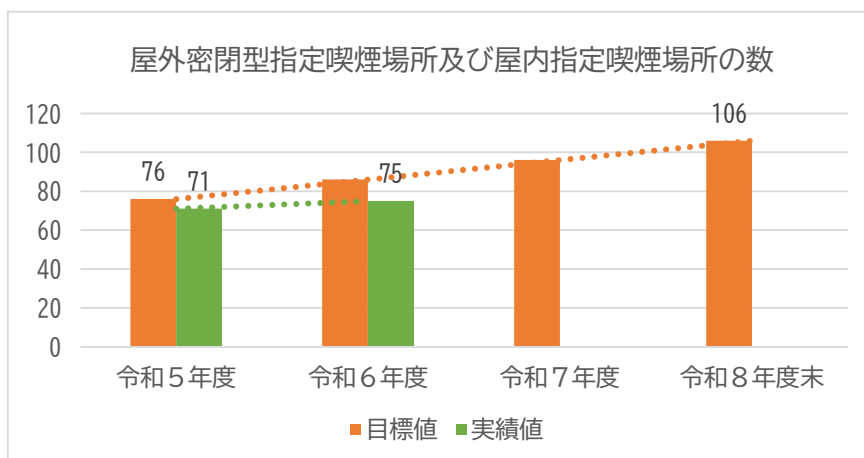
◆目標達成に向けた進捗状況や課題等

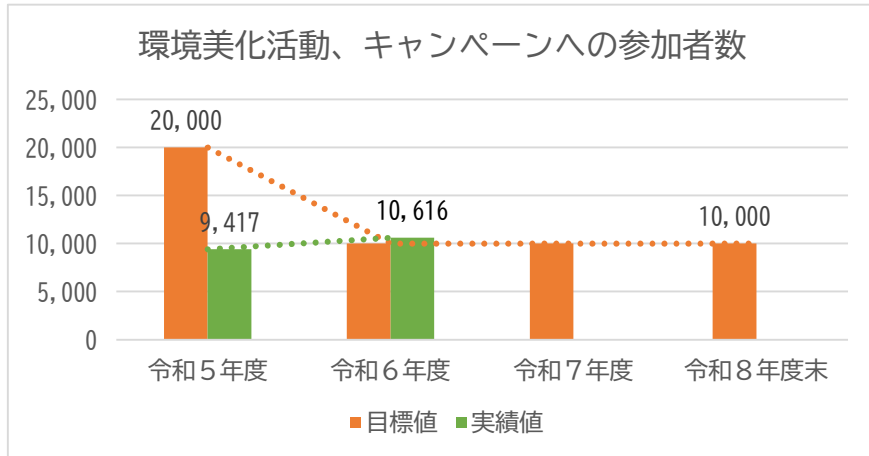
「屋外密閉型指定喫煙場所及び屋内指定喫煙場所の数」は、令和 6 年度当初に屋内喫煙場所設置費等助成制度の活用促進を目的に、補助対象を拡充しましたが、申請数が想定を下回ったことにより、設置数が伸び悩みました。今後も可能なところから屋外密閉型（コンテナ型）への転換を進めていくとともに、屋内喫煙場所設置費等助成制度の活用促進を図っていきます。

また、「環境美化活動・キャンペーンへの参加者数」は、各地区の環境美化活動推進協議会等が実施する清掃活動やキャンペーン、企業等が実施するイベント等の参加人数が増加したため、目標を達成することができました。

企業等と連携した環境美化活動やごみ拾い SNS「ピリカ」を活用したイベント等が定着してきているため、引き続き、環境美化活動に取り組んでいただけるように、周知・啓発の内容、手法を検討していきます。

【施策 10】「「みなとタバコルール」が守られるとともに、環境美化活動が活発に行われ、快適に過ごせるまちづくりが進んでいる」目標進捗グラフ





令和6(2024)年度の取組状況

施策8 良好な生活環境の確保

関連するSDGs
のゴール



取組8-① 良好な大気環境の保全

具体的な取組	令和6(2024)年度の実績
低公害車等の普及とエコドライブ等の啓発、促進	東京都が作成した「アイドリング・ストップ」のパンフレットを来所した事業者配布し、啓発に努めました。
大気環境の監視及び測定結果の情報提供	<ul style="list-style-type: none"> 各環境測定局に設置している測定装置について定期的な点検を実施し、測定結果の精度維持に努めました。 PM2.5(微小粒子状物質)を含めた大気汚染物質の区内の濃度状況を、区ホームページ上で更新のうえ公開しました。

取組8-② 騒音、振動、悪臭などに対する指導の徹底と啓発の推進

具体的な取組	令和6(2024)年度の実績
騒音、振動などへの対策	<ul style="list-style-type: none"> 各総合支所が中心に苦情に対応しました。苦情を未然に防ぐため、事業者が工事届出をする際には周辺住民に配慮するように指導を行いました。 羽田空港新飛行経路の運用に伴い、日頃から寄せられる電話やメール等の意見や騒音や落下物等の不安の声を国に届けるとともに、「羽田新経路の固定化回避に係る技術的方策検討会」の早期開催等を国に要請しました。 道路の騒音及び振動等の測定結果を、東京都及び環境省へ報告しました。
臭気対策	各総合支所が中心に事業場から発生する悪臭の苦情対応を実施しました。

取組8-③ アスベスト対策の推進

具体的な取組	令和6(2024)年度の実績
区有施設のアスベスト対策	区有施設の解体工事において、アスベスト除去を実施する際は現地にて検査を行い、業者へ指導を行いました。
民間建築物のアスベスト対策	解体工事等が行われる現地にて検査を行い、アスベストの飛散防止対策等を指導しました。

取組8-④ 有害化学物質等への対策の推進

具体的な取組	令和6(2024)年度の実績
有害化学物質の適正管理	・ 適正管理化学物質使用量等報告書の提出 32 件 (東京都へ報告)
土壌汚染対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土壌汚染状況調査報告書 3 件 ・ 汚染拡散防止計画書 0 件 ・ 汚染拡散防止措置完了届出書 0 件 ・ 土壌地下水汚染対策計画書 0 件 ・ 土壌地下水汚染対策完了届出書 0 件

Topic

● 環境総合測定局 ●

港区内には、大気汚染による健康被害のおそれに対し区民が安全・安心に生活するため、地域の大気環境をリアルタイムで把握する環境総合測定局が設置されています。

大気汚染物質には、主に工場・事業場などの固定発生源から排出される硫黄酸化物や、主に自動車などの移動発生源から排出される窒素酸化物などがあり、測定局ではこれらの物質を常時測定しています。現在測定局は、一の橋・赤坂・芝浦・麻布・港南の5か所に設置されています。

一の橋測定局については、港区の中心に位置しており、自動車の排気ガスも測定している重要な測定局です。

各測定局の測定結果については、随時区ホームページ等で公開します。



■ 一の橋測定局

施策9 まちづくりにおける環境配慮の促進

関連するSDGs
のゴール



取組9-① 環境アセスメントの推進

具体的な取組	令和6(2024)年度の実績
開発事業等の環境アセスメントの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・環境影響調査審査会開催 4回 ・区アセスメントの縦覧等 (調査計画書2件、調査書案3件、調査書2件、事後調査報告書(工事中・供用後)5件) ・都アセスメントの縦覧等 (評価書案0件、見解書0件、評価書2件)
ビル風対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・風環境対策に関する事前協議 2件 ・風環境予測と対策の届出 5件 ・防風植栽の計画・設計の届出 5件 ・防風植栽の設置の届出 1件 ・防風植栽の生育状況の届出 0件

取組9-② 環境に配慮した適切なまちづくりの誘導

具体的な取組	令和6(2024)年度の実績
開発事業等の適切な誘導	29件の建築物低炭素化計画書及び3件の建築物低炭素化工事完了届出書、97件の緑化計画書の届出を受理し、エネルギーの効率的利用やみどりの保全・創出、ヒートアイランド対策等を誘導しました。
良好な景観形成	良好な景観形成に功績のあった4つの民間施設を、港区景観表彰の景観街づくり賞で表彰しました。



撮影：西川公朗様

■ 港区景観街づくり賞パンフレット

■ 令和6(2024)年度 港区景観表彰 景観街づくり賞受賞施設 (3rd MINAMI AOYAMA)

施策 10 環境美化活動の推進

関連するSDGs
のゴール



取組 10-① 清潔できれいなまちの実現に向けた取組の推進

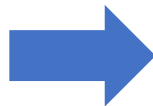
具体的な取組	令和6(2024)年度の実績
地域の環境美化活動の普及・啓発	地域の区民、団体、事業者及び関係行政機関からなる各地区の環境美化活動推進協議会等が実施するキャンペーンや、ごみ拾いSNS「ピリカ」を活用した港区全域オンライン清掃イベント等により、環境美化活動の普及・啓発を行いました。
民有地における不法投棄対策	区民の生活環境を確保するため、民有地に放置された不法投棄物を区が回収、処分するとともに、啓発シールの配布やセンサーライトの貸し出しなど、再発防止策の支援を実施しています。 ・申請数 55件

取組 10-② みなとタバコルールの推進

具体的な取組	令和6(2024)年度の実績
みなとタバコルールの普及	来街者等に向けたみなとタバコルールの啓発を強化するため、東京モノレール車内に啓発ステッカーを掲出しました。また、企業と連携して竹芝駅のデジタルサイネージに啓発画像を掲出するなど、様々な媒体を活用した啓発活動等を行い、みなとタバコルールの普及に取り組みました。
密閉型指定喫煙場所の整備	屋内喫煙場所設置費等助成制度により民間事業者の取組を支援するなど、密閉型指定喫煙場所の整備を行いました。 ・屋内喫煙場所設置費等助成件数 3件



(回収前)



(回収後)

■ 民有地における不法投棄対策

基本目標4

水と緑のうるおいと 生物多様性の恵みを大切にすまち

◆令和6(2024)年度の総括

水質の環境基準が、古川及び運河においては全て達成しました。お台場海浜公園においては一部水浴場判定基準が未達成でしたが、おおむね基準を達成しています。

みどりの保全・創出の諸施策と生物多様性に関する諸施策を複合的に推進し、引き続きみどりの質と量の両面での向上を図っています。特に、緑化計画書制度により整備された緑化面積については、令和6年度時点の実績は118,000㎡を超え、中間目標値を大幅に上回り、区全体のみどりの豊かさに大きく貢献しています。また、生物多様性に関する普及・啓発や環境学習を推進し、生物多様性の認知度についても中間目標値を達成しました。

施策の目標の状況

施策11の 目標

古川、運河、お台場の海の水質改善が進んでいる

指標	改定時の参照実績値	中間目標値	計画目標値	令和6年度実績	令和6年度目標に対する進捗状況
	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末		
古川の水質の環境基準達成 (4地点、4項目)	全地点、全項目で環境基準達成	全地点、全項目で環境基準達成	全地点、全項目で環境基準達成	全地点、全項目で環境基準達成	A ★★★★
運河の水質の環境基準達成 (5地点、3項目)	全地点、全項目で環境基準達成	全地点、全項目で環境基準達成	全地点、全項目で環境基準達成	全地点、全項目で環境基準達成	A ★★★★
お台場海浜公園における水質の水浴場判定基準の達成 (3地点、4項目)	全地点で水浴場判定基準達成 (雨天時を除く※)	全地点で水浴場判定基準達成 (雨天時を除く※)	全地点で水浴場判定基準達成 (雨天時を除く※)	全地点において、おおむね水浴場の判定基準を達成している(※)	B ★★★☆☆

※ 雨天時、糞便性大腸菌群数が水浴場判定基準を上回ります。

◆目標達成に向けた進捗状況や課題等

令和6(2024)年度の調査結果について、古川及び運河では全地点で環境基準を達成し、お台場海浜公園では一部を除き全地点で水浴場判定基準を達成しました。今後も引き続き水質状況を調査します。

※お台場は現在水浴場ではありませんので、ただちに適用される基準ではありません。

※「古川、運河、お台場の海の水質改善が進んでいる」の(目標進捗グラフはありません)

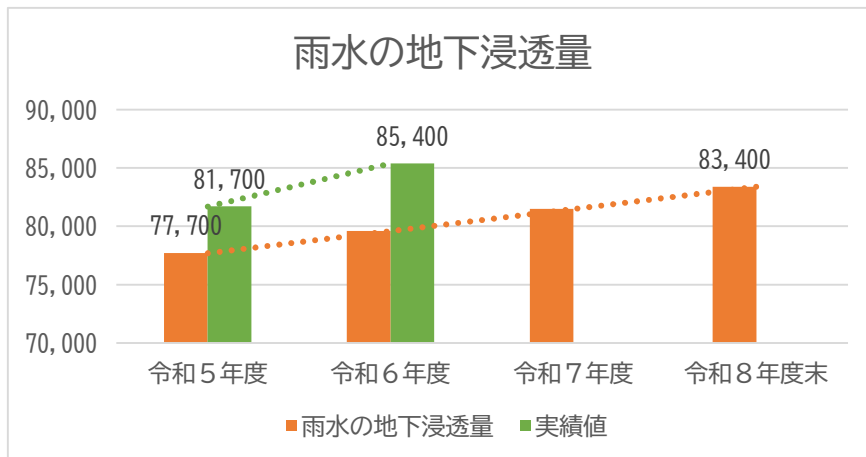
施策12の目標 地下に実質的に浸透する雨水の量が増え、水循環系の保全、再生が進んでいる

指 標	改定時の参照実績値	中間目標値	計画目標値	令和6年度実績	令和6年度目標に対する進捗状況
	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末		
雨水の地下浸透量	79,800 m ³	77,700 m ³	83,400 m ³	85,400 m ³	AA ★★★★

◆目標達成に向けた進捗状況や課題等

建築物の新築の際に、雨水流出抑制施設の設置を指導し、順調に雨水の地下浸透量を増やしました。今後も継続して、雨水流出抑制施設の設置を指導し、雨水地下浸透量の計画目標値を達成します。

【施策12】「地下に実質的に浸透する雨水の量が増え、水循環系の保全、再生が進んでいる」目標進捗グラフ



施策13の目標 みどりの保全と創出により、区内全体で緑が増加し、区民が緑の豊かさを実感している

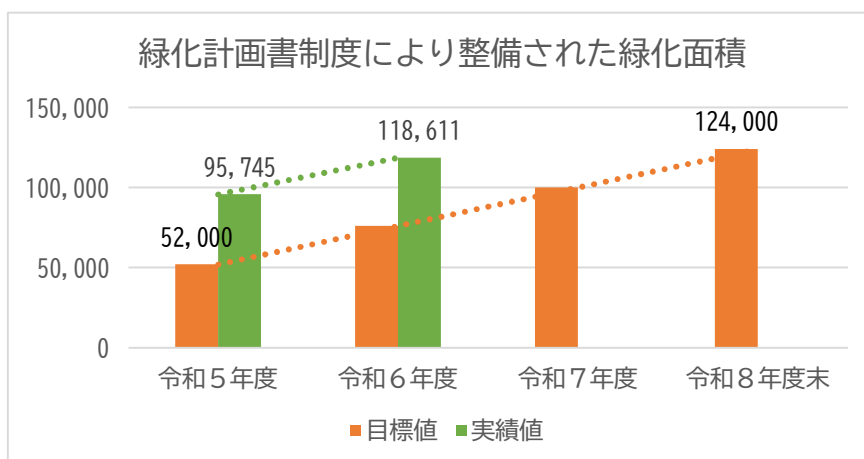
指 標	改定時の参照実績値	中間目標値	計画目標値	令和6年度実績	令和6年度目標に対する進捗状況
	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末		
緑化計画書制度により整備された緑化面積	60,029 m ²	52,000 m ²	124,000 m ²	118,611 m ²	AA ★★★★

◆目標達成に向けた進捗状況や課題等

令和6年度は72件の完了届が提出され、整備された緑化面積は約23,000 m²となりました。累計実績値は約118,000 m²となり、令和8年度末の計画目標値を達成しました。

引き続き、港区みどりを守る条例に基づく緑化計画書制度により、建築に伴う緑化の指導、誘導を行い、緑地の確保を促進していきます。

【施策 13】 「みどりの保全と創出により、区内全体で緑が増加し、区民が緑の豊かさを実感している」目標進捗グラフ



施策 14 の
目標

生物多様性が広く区民に認知され、理解が深まっている

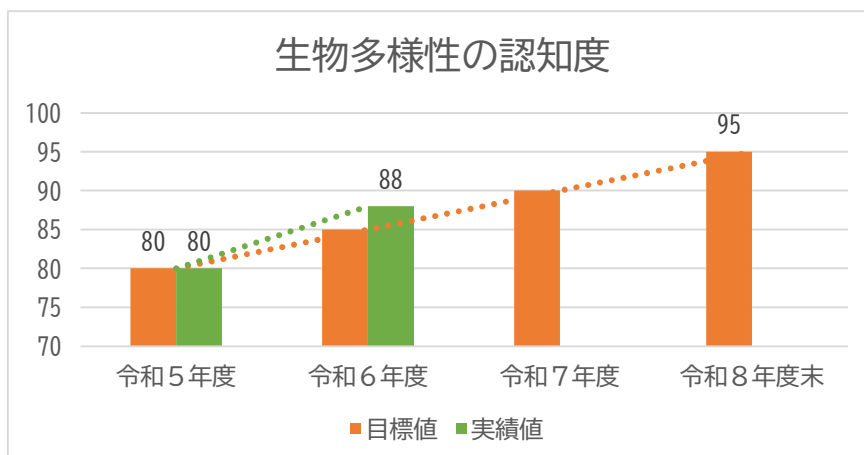
指 標	改定時の参照 実績値	中間 目標値	計画 目標値	令和6年度実績	令和6年度 目標に 対する 進捗状況
	令和4(2022) 年度	令和5(2023) 年度	令和8(2026) 年度末		
生物多様性の認知度※	92%※1	80%	95%	88%※2	A ★★★★☆

◆目標達成に向けた進捗状況や課題等

令和6年度の区民の生物多様性の認知度は88%となり、中間目標値の80%を超える数値となりました。生物多様性の認知度の更なる向上に向けて、生きもの観察会や生物多様性みなとフォーラム等のイベントを継続して実施し、引き続き普及・啓発を推進していきます。

- ※1 「港区の環境に関する区民アンケート調査」（令和4年度実施）において、生物多様性について「内容を詳しく知っている」、「内容を多少知っている」又は「言葉は聞いたことがある」と回答した区民の割合
- ※2 区が実施した生物多様性関連のイベント（令和6年度実施）にて取得したアンケートにおいて、生物多様性について「内容を詳しく知っている」、「内容を多少知っている」又は「言葉は聞いたことがある」と回答した区民の割合

【施策 14】 「生物多様性が広く区民に認知され、理解が深まっている」目標進捗グラフ



**施策 15 の
目標**

多様な生きものがすむ自然環境の保全、再生が進んでいる

指 標	改定時の参照 実績値	中間 目標値	計画 目標値	令和6年度実績	令和6年度 目標に 対する 進捗状況
	令和4(2022) 年度	令和5(2023) 年度	令和8(2026) 年度末		
生物多様性に配慮 した緑化計画の割 合	45%	—	50%	55%	A ★★★ ★☆☆

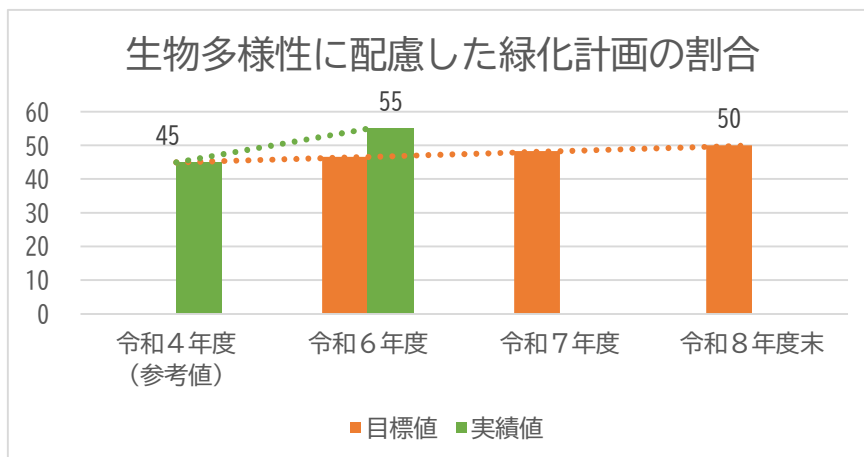
◆目標達成に向けた進捗状況や課題等

建築計画に伴う緑化計画書の届出に当たり、生物多様性を取り入れた緑化計画となるよう「生物多様性緑化チェックリスト」の提出を義務付けています。

令和6年度は、97件の生物多様性緑化チェックリストを受理し、うち53件(55%)の届出にて、計画地の環境や地形に合う在来種の植栽が計画されました。

多様な生きものが生息できる環境を確保するため、引き続き、計画地の環境や地形に合う在来種を選定するよう指導・誘導していきます。

【施策 15】 「多様な生きものがすむ自然環境の保全、再生が進んでいる」 目標進捗グラフ



※令和5年度改定に伴い新たに設定した目標値のため、令和5年度目標値は設定していない。参考値として令和4年度の実績値を表記し、令和6年度、令和7年度の目標値は令和4年度実績値から算出

令和6(2024)年度の取組状況

施策11 古川、運河、お台場の海の水質改善

関連するSDGs
のゴール



取組11-① 古川の水環境改善

具体的な取組	令和6(2024)年度の実績
水質の監視測定及び測定結果の情報提供	水質調査を晴天時に4回(5、8、11、2月)、雨天時に2回(3月)実施し、区ホームページにて結果を公表しました。
古川の浄化対策	古川の清流復活・再生に向け、河川清掃(27,370㎡)、高圧洗浄(2,680㎡)及び河川除草(6,200㎡)を効果的に実施しました。

組11-② お台場の海及び運河の水質改善

具体的な取組	令和6(2024)年度の実績
お台場の海及び運河の水質改善の促進	【お台場の海】 ・昨年度に引き続き、水質調査を実施しました。 ・お台場プラージュ(海水浴)では、中央大学との共同研究で構築した「お台場海水浴予報システム(降雨により変動する水質の状況を事前に予測するシステム)」の精度向上に取り組み、衛生面の安全性向上を図りました。
泳げるお台場の海創生事業 お台場ふるさとの海づくり	昨年度に引続き、お台場プラージュを開催しました。 ・お台場学園港陽小学校5年生の環境学習の一環として、地域住民と協働によるお台場海苔づくり事業を実施しました。 ・お台場学園港陽小学校1、2年生の児童、にじのはし幼稚園、台場保育園、アスクお台場保育園の幼児を対象に、地引網体験を実施しました。

施策 12 水辺空間と水循環系の保全、再生

関連するSDGs
のゴール



取組 12-① 親水空間の充実

具体的な取組	令和6(2024)年度の実績
水辺空間の親水化	三田小山町西地区の再開発事業において、古川の護岸耐震工事に併せて親水広場の工事に着手しています。
水辺の散歩道の整備	芝浦運河の東芝浦橋北(40m)において、令和6年度に設計が完了し、令和7年度、散歩道の整備を行います。



■ 芝浦運河沿緑地

取組 12-② 健全な水循環系の保全、再生

具体的な取組	令和6(2024)年度の実績
雨水の地下浸透の促進と湧水地の保全	「雨水流出抑制施設設置指導要綱」に基づき、雨水流出抑制施設設置の指導を行い、抑制量合計 3,800 m ³ の施設の設置が完了しました。

市街化が進む前

地上に降り注いだ雨水の一部は、地中へ浸透し地下水となり、またその他の一部は水田等で貯留されていました。そのため、地表を流れ、河川に直接流れ込む雨水は抑制されていました。

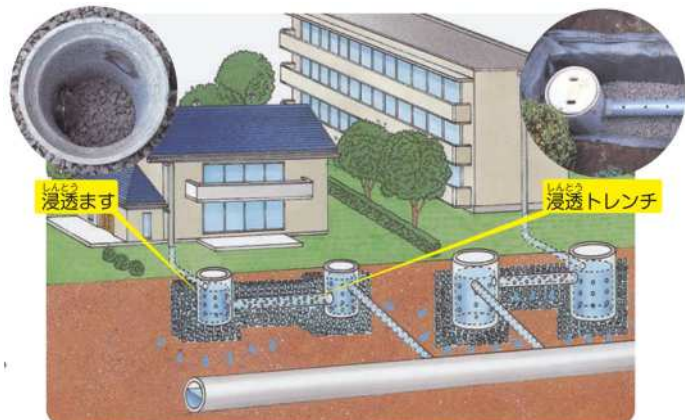


市街化が進んだ後

森林や水田が減少し、地表がコンクリートやアスファルト等で覆われることで、雨水が下水道や河川に短時間で流れ込むようになります。浸透量の減少により、湧水量の減少が懸念されます。



浸透ます・浸透トレンチ



出典:「雨水貯留施設の設置に対する支援措置のご案内」
公益社団法人雨水貯留浸透技術協会

施策 13 豊かで質の高いみどりの保全、創出

関連するSDGs
のゴール



取組 13-① 区民との協働によるみどりの保全、創出と普及・啓発

具体的な取組	令和6(2024)年度の実績
みどりの普及・啓発	公園・児童遊園におけるイベントや講座等の実施により、みどりの普及・啓発を行いました。
区民協働によるみどりの保全、創出活動の支援	「みどりの活動員制度」や「アドプト制度」により、区民協働によるみどりの保全・創出活動を支援しました。
歴史あるみどりの保全	保護樹木等の指定により、その維持管理にかかる費用の一部の助成を行うことで、みどりの保全に努めました。

取組 13-② 民有地における多様な緑化の推進

具体的な取組	令和6(2024)年度の実績
緑化計画書制度による緑の量の確保と質の向上	97件の緑化計画書の届出を受理し、みどりの保全と創出の誘導を図り、緑の量の確保と質の向上に努めました。
屋上緑化、壁面緑化等の推進	屋上等緑化助成制度に対して2件の助成申請があり、合計124.29㎡の屋上緑化が整備されました。

取組 13-③ 公共空間における緑化の推進

具体的な取組	令和6(2024)年度の実績
区有施設の緑化の推進	区有施設に対し緑化指導を行い、2件の緑化計画書が提出されました。
公園等の整備	新設した明舟公園では、ケヤキを中心にヤマボウシやシラカシ等を配置し、道路沿いにはタブノキ6本を植えました。再整備した新浜公園では、古川と芝浦運河を望める公園です。四季を感じられるよう多様な植物が植えられており、2種7本のサクラが植えられています。
道路緑化の推進	再開発事業等の整備により、街路樹を17本新植しました。また、既存の植栽を良好な状態で維持・育成するため、1,673本の剪定、61本の捕植を行いました。

港区生物多様性地域戦略

施策 14 生物多様性の理解と浸透

関連するSDGs
のゴール

取組 14-① 生物多様性の普及・啓発

具体的な取組	令和6(2024)年度の実績
生物多様性に関する普及・啓発の推進	区内の自然環境や生息している生きものなど様々な生物多様性関連の情報を収集・蓄積し、区ホームページ、パンフレット、パネル展などにより発信しました。
生物多様性に配慮した暮らしと働き方の促進	生物多様性に配慮した行動メニューや、生物多様性に配慮してつくられた商品やサービスの認証制度などについて、区ホームページやイベント等を通じて普及・啓発しました。

取組 14-② 生物多様性の学びをととした環境学習の推進

具体的な取組	令和6(2024)年度の実績
学びの機会の提供	区立御成門小学校、区立芝小学校及び区立東町小学校の3校でプールのヤゴ救出観察会を実施し、生物多様性に関する環境学習を推進しました。



■ 学校プールのヤゴ救出観察会（左：御成門小学校、右：救出したヤゴを水田へ放流）

取組 14-③ 多様な主体の連携による取組

具体的な取組	令和6(2024)年度の実績
「生物多様性みなとネットワーク」の活動推進	区有施設2か所において生物多様性パネル展を開催し、会員事業者の活動の普及・啓発を行いました。
地域内・外の交流、連携	国立科学博物館附属自然教育園にて区主催の「秋の生きもの観察会」を開催し、21名が参加しました。園との連携を深め、情報発信を行いました。
「自然共生サイト」の登録に向けた取組	国や認定済みの施設から情報を収集するとともに、要件や手続を整理しました。生物多様性が保全されている「有栖川宮記念公園（水域周辺）」を認定申請した結果、生物多様性の価値が認められ、令和7年3月に認定されました。

施策 15 生物多様性の保全・再生

関連するSDGsのゴール



取組 15-① ビオトープづくりとエコロジカルネットワークの形成

具体的な取組	令和6(2024)年度の実績
生物多様性スポットの創出と情報発信	生物多様性を学び、また体験できる場所としての「生物多様性スポット」を区ホームページやSNSで紹介し、区民等への情報発信を推進しました。
公園等におけるビオトープ整備と生きものが住める環境づくり	区立公園・児童遊園等にあるビオトープについて、適度な除草などを行い、生きものが生息・生育できる環境づくりを推進しました。
生物多様性を高める自然環境の保全、再生の重点箇所の管理、運営とモニタリング	生物多様性を高める自然環境の保全・再生の重点箇所において、引き続き、保全再生を目指した管理を実施しました。
学校、幼稚園、保育園等におけるビオトープの創出と適切な維持管理の推進	ビオトープの維持管理や整備について、専門家を派遣し指導・アドバイスを行いました。ビオトープに関する指導助言は5施設5回、園児・児童向け観察会は6施設7回、合計11施設12回実施しました。
エコロジカルネットワークの評価	令和6年度は実施していません。令和8年度に実施予定の第11次みどりの実態調査の中で、エコロジカルネットワークの形成状況を検証します。



■ ビオトープの様子（左：高輪幼稚園、右：青南幼稚園）

取組 15-② 生きものに配慮したまちづくりの推進

具体的な取組	令和6(2024)年度の実績
生物多様性の向上に貢献する建築計画やまちづくりの誘導	緑化計画書に添付を義務付けている、生物多様性緑化ガイドに基づくチェックリストにより、生物多様性に配慮した緑化を誘導しました。

取組 15-③ 外来種の侵入、拡散の防止

具体的な取組	令和6(2024)年度の実績
外来種の侵入、拡散の防止	都の防除計画に基づき、ハクビシン・アライグマの駆除のため、箱わなの設置等の補助を実施しました。また、近隣区においてヒアリが確認された際は、区ホームページでの周知を行いました。 さらに、有栖川宮記念公園の池で実施した生物モニタリングにおいて、池の中で見つかった外来種の展示スペースを設置し、利用者が学ぶことができる場を設けました。

取組 15-④ 生物多様性、自然環境に関する調査

具体的な取組	令和6(2024)年度の実績
生物多様性及び自然環境に関する調査の実施と情報発信	有栖川宮記念公園において、区民ボランティアとともに池の生物調査を実施し、11種1,959個体の生きものを採取・分類しました。調査に合わせて、採取した生きものを展示する「ミニ水族館」を開催しました。
区民参加型生きもの調査	小学生児童参加型の調査である「みんなと生きもの調査隊」を実施し、1,514人の参加があり、区内で見つかった生きものとして6,749件のデータが集まりました。

Topic

● 区自然環境のシンボル カワセミ ●

港区がめざす自然環境のシンボルとなる生きものについて、令和元年7月から8月に区民投票を実施しました。その結果、1,040票のうち316票を獲得し、自然環境のシンボルが「カワセミ」に決まりました。カワセミは美しい色彩が特徴で、区内では季節を問わず有栖川宮記念公園の池など様々な水辺で見ることができます。

区は、カワセミがより生息しやすい自然環境と生物多様性の保全・再生に取り組んでいます。

また、カワセミの生息域を把握するため、目撃情報を募集しており、目撃情報や写真は、区ホームページ等で紹介させていただいています。

引き続き、カワセミの生息しやすい環境の保全・再生に取り組みながら、生物多様性への関心喚起につながる普及・啓発を展開していきます。



撮影：eisvogel.blue様

基本目標 5

環境保全に取り組む人がつながり 行動を広げるまち

◆令和6(2024)年度の総括

地球温暖化対策などの環境問題への意識の高まりにより、環境関連施設等における誰もが参加できる環境学習や体験イベント等への参加者数の増加、学校等における子どもたちの地域に根ざした環境活動の推進など、区民、事業者等の環境保全活動は活性化しています。

また、みなと環境にやさしい事業者会議（m e c c）をはじめ、区内で活動する事業者、団体等の環境保全活動を支援するとともに、優良な取組事例を表彰し、区ホームページやSNS等で情報発信を行うことで、協働による環境保全活動を推進しました。

施策の目標の状況

施策 16 の 目標

環境学習、情報発信等を通じて、区民の環境保全意識が高まっている

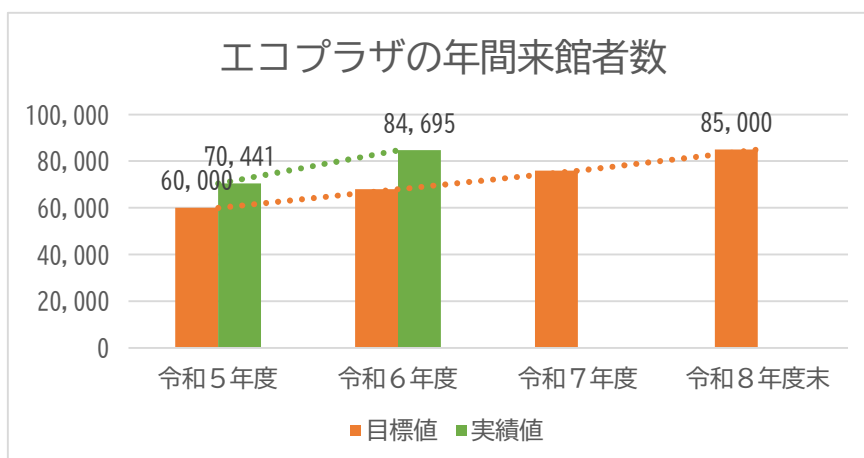
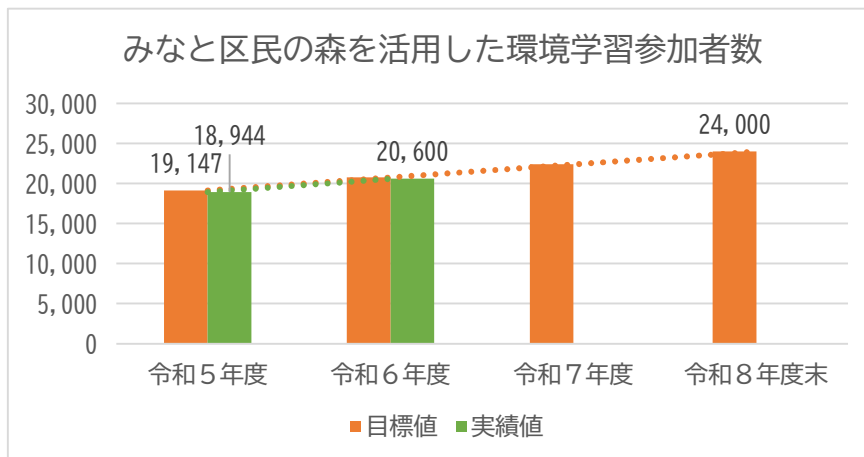
指 標	改定時の参照 実績値	中間 目標値	計画 目標値	令和6年度実績	令和6年度 目標に 対する 進捗状況
	令和4(2022) 年度	令和5(2023) 年度	令和8(2026) 年度末		
みなと区民の森を 活用した環境学習 参加者数（累計）	17,890 人	19,147 人	24,000 人	20,600 人	A ★★ ★☆☆
エコプラザの年間 来館者数	73,281 人/ 年	60,000 人/ 年	85,000 人/ 年	84,695 人/年	AA ★★★ ★★★

◆目標達成に向けた進捗状況や課題等

新型コロナウイルス感染症による各種制限が撤廃されたことにより、みなと区民の森やエコプラザで実施する体験学習や講座、イベント等の参加者数は引き続き高い水準で推移しています。また、エコプラザにおいては、講座案内の方法として新たにLINE配信を活用したこともあり、年間来館者数は令和8年度に設定した計画目標値に近づいています。

引き続き、多くの区民等の環境保全意識の向上を図り、環境関連施設等における様々な環境学習に参加いただけるよう情報発信に努めます。

【施策16】「環境学習、情報発信等を通じて、区民の環境保全意識が高まっている」目標進捗グラフ



Topic

● 全国連携による環境学習 ●

区では、連携自治体とともに、小学生が各地域の環境について学ぶ「全国連携による環境学習」を実施しています。

みなと区民の森づくりを契機として、平成19年度から東京都あきる野市と、平成30年度からは「再生可能エネルギー活用に関する協定」を締結している福島県白河市と連携し、区と各自治体を相互に訪問する環境交流事業を実施しています。令和6年度からは、「間伐材を始めとした国産材の活用促進に関する協定」を締結している静岡県富士市と連携し、富士市での森林に関する環境学習事業を開始しました。

これらの環境学習は、各自治体の協力により、それぞれの地域の特徴を活かし、川や森での自然体験や間伐体験、都会の中での自然環境などについて楽しく学び、体験する機会となっています。地球温暖化やエネルギー活用、生物多様性などの環境保全について理解を深め、考える機会を学びとして創出することで、日常生活での環境に配慮した行動への変容を促進しています。



**施策 17 の
目標**

自主的な環境保全活動に取り組む区民、事業者が増加している

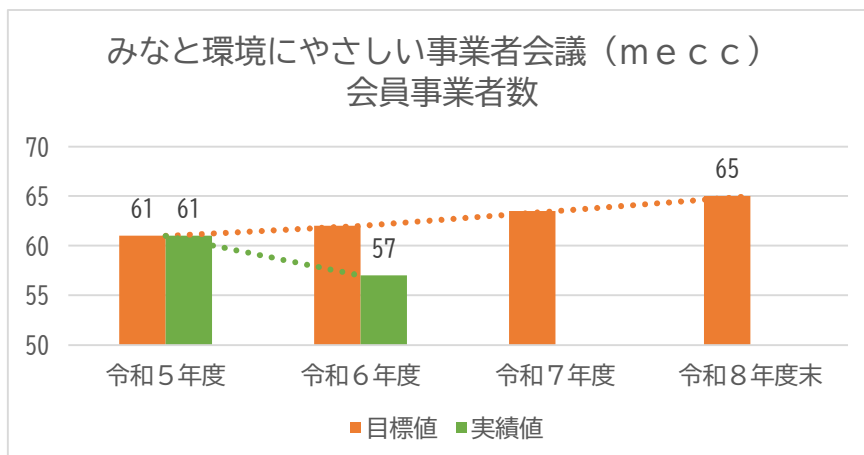
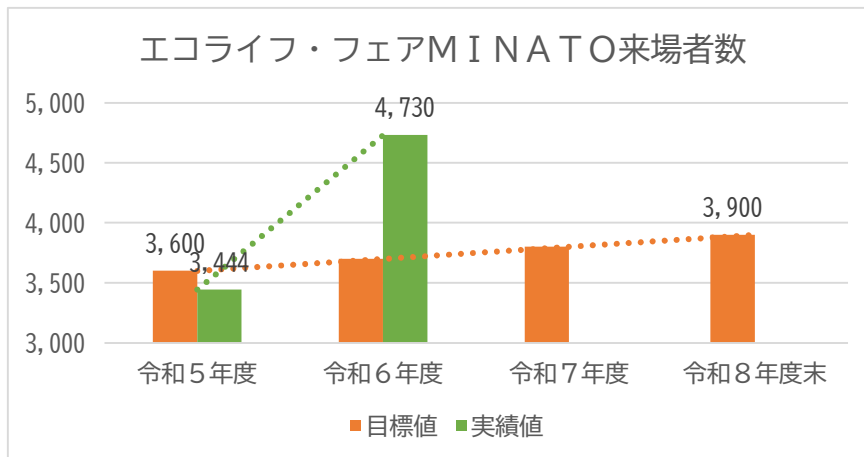
指 標	改定時の参照 実績値	中間 目標値	計画 目標値	令和6年度実績	令和6年度 目標に 対する 進捗状況
	令和4(2022) 年度	令和5(2023) 年度	令和8(2026) 年度末		
エコライフ・フェア MINATO 来場者数	約 1,680 人	3,600 人	3,900 人	約4,730 人	AA ★★★★
みなと環境に やさしい事業者会 議 (m e c c) 会員 事業者数	60	61	65	57	C ★☆☆

◆目標達成に向けた進捗状況や課題等

区民、事業者等との協働の場であるエコライフ・フェアMINATOやm e c cの活動は、環境保全意識の向上により活性化しています。

引き続き、自主的に環境保全活動に取り組む区民、事業者等を増やしていくため、環境に関する自主活動を支援し、多様な主体間の協働・連携による環境保全活動を促進します。

【施策 17】「自主的な環境保全活動に取り組む区民、事業者が増加している」目標進捗グラフ



令和6(2024)年度 of 取組状況

港区環境教育等行動計画

施策16 環境教育等による環境保全意識の向上

関連するSDGs
のゴール

取組16-① 環境教育の推進と人材育成

具体的な取組	令和6(2024)年度の実績
みなと区民の森を活用した環境学習の推進	みなと区民の森等を利用した環境学習を56回(延1,369人参加)実施しました。
エコプラザにおける環境学習の推進	環境保全に関するセミナー、ワークショップ、展示等を217回(展示15回含む)実施しました。
子どもたちへの環境教育の推進	各園・校での日常的な取組の中で、子どもたちの環境意識の向上や学校生活での環境負荷の低減、地域に根ざした環境活動の推進の実現を目的として「みなと子どもエコアクション(通称「みなエコ」)」に取り組みました。

取組16-② 環境情報の発信と環境保全意識の向上

具体的な取組	令和6(2024)年度の実績
エコプラザにおける環境情報の発信と環境保全意識の向上	環境保全に関する展示、広報誌の発行、SNSによる情報発信及び講座等の事業を実施し、来館者数は84,695人となりました。
みなと環境にやさしい事業者会議(mecc)による環境保全活動	<ul style="list-style-type: none"> ・会員事業者数 57事業者 ・「企業と環境展」(約230人参加) ・meccセミナー 3回(延43人参加) ・meccツアー 1回(22人参加) ・みなとクリーンアップ大作戦2024 1回(57人参加)
双方向型の環境情報の受発信	区民自らが体験したい内容を決めることのできるオリジナルツアー型環境学習を6回実施しました。
区内で暮らす外国人や海外から訪れる人々への情報提供	英字広報誌「Minato Monthly」への掲載や、エコライフ・フェアMINATOでのスタンプラリー等の英語表記や通訳対応などの情報提供をしました。

施策 17 協働による環境保全活動の推進

関連するSDGs
のゴール



取組 17-① 環境保全活動の推進

具体的な取組	令和6(2024)年度の実績
環境に配慮した行動、取組の推進	区、企業、民間団体などの環境活動の紹介やパネル展示のほか、環境にちなんだステージイベントやエコバザー、各テントを巡るクイズラリー等を実施しました。24 団体が出展し、約 4,730 人が来場しました。



■ エコライフ・フェアMINATO

取組 17-② 区民や事業者等の活動支援

具体的な取組	令和6(2024)年度の実績
みなと環境にやさしい事業者会議 (m e c c) による環境保全活動の支援	区との共催でスポーツGOMI 拾い大会をJR新橋駅周辺で開催しました。28 チーム 137 名 (うち一般応募 13 チーム 63 名) が参加し、1 時間の制限時間内に合計 95.48kg のゴミを集めることができました。
区民や事業者等の自主的活動の支援	<p>【事業者・団体等の活動の情報発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページでエコ宣言登録事業者の取組事例を公表しています。 <p>【参考となる優良な取組の表彰】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量優良事業者等表彰 <p>立入検査の実施事業者の中から、模範的で優れた取組を行っている事業者を「港区ごみ減量優良事業者」として表彰しました。</p> <p>表彰件数 1 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みなとエコショップ表彰

ごみの減量・資源化に積極的に取り組む区内の小売店舗を認定し、区ホームページ等で紹介しました。認定店の中からより優れた取組を行っている小売店を「港区ごみ減量優良エコショップ」として表彰しました。

表彰件数 1件

・優良食べきり協力店表彰

食べ残し等の削減に取り組む飲食店、宿泊施設等を登録し、区ホームページ等で紹介しました。登録店の中から顕著な取組を実施している店舗を「港区優良食べきり協力店」として表彰しました。

表彰件数 3件

地域環境の美化やごみの減量、資源化等に積極的に取り組んでいる資源・ごみの集積所やマンションの保管場所を管理する区民や団体を表彰しました。

表彰件数 2件

・「港区みどりの街づくり賞」

優れた緑化計画を行い、その緑地を維持している区民や事業者の緑化施設を表彰し、区ホームページ等で紹介しました。

表彰件数 5件

情報共有、交流機会の創出

身近な環境に関することをテーマとした「小・中学生の環境に関する自主研究」を募集し、応募数 333（小学生 251、中学生 82）作品から小学生 4 作品、中学生 4 作品を表彰し、作品は区内 4 か所で巡回展示しました。また、みなと環境にやさしい事業者会議（m e c c）による「企業と環境展」を 3 日間開催し、約 230 名が来場しました。



■小・中学生の環境に関する自主研究の様子



■企業と環境展の様子

3-2 統合的課題解決に向けて取り組む施策の実績

(1) 全国各地域の自治体との連携

都市生活者である区民が森や自然を学ぶ場や機会を得ると同時に、双方の地域の環境保全や活性化につなげていく、全国各地域の自治体との連携を更に推進します。

取組 自治体間連携

- 取組 2-① 国産木材の活用促進
- 取組 2-② 森林整備による二酸化炭素の吸収
- 取組 2-③ 全国連携による再生可能エネルギー導入
- 取組 14-② 生物多様性の学びをととした環境学習の推進
- 取組 16-① 環境教育の推進と人材育成

(2) 分野を越えた連携

環境施策が持つ福祉、防災、教育など他分野への副次的効果を捉え、分野を越えて連携することで、誰もが安心して暮らせる住みやすいまちづくりに貢献していきます。

取組 福祉分野との連携

- 取組 4-② 健康への影響に関する普及・啓発
- 取組 5-② 食品ロスの削減
- 取組 7-① 地域特性に応じた収集サービスの展開
- 取組 13-② 民有地における多様な緑化の推進
- 取組 13-③ 公共空間における緑化の推進

取組 防災分野との連携

- 取組 1-⑥ 区有施設における脱炭素化の推進
- 取組 3-② 創エネルギー・省エネルギー機器等導入促進
- 取組 4-① 自然災害のリスク軽減
- 取組 7-③ 非常時及び災害時の対応力強化

取組 教育分野との連携

- 取組 5-② 食品ロスの削減
- 取組 5-⑥ 普及・啓発と環境学習の充実
- 取組 7-② 港資源化センターを活用した資源循環のPR
- 取組 14-② 生物多様性の学びをととした環境学習の推進
- 取組 15-① ビオトープづくりとエコロジカルネットワークの形成
- 取組 15-④ 生物多様性、自然環境に関する調査
- 取組 16-① 環境教育の推進と人材育成

(3) 民間との協創

先端技術を有する企業や大学、NPO法人等の民間団体が多く立地する区の特徴を最大限に生かし、様々な民間の団体と協働、連携して環境・経済・社会の統合的向上につながる取組を展開します。

取組 民間と連携して取り組んだ事業の実績

取組 10-① 清潔できれいなまちの実現に向けた取組

取組 14-③ 多様な主体の連携による取組

取組 17-② 区民や事業者等の活動支援

Topic

● 指定暑熱避難施設（クーリングシェルター） ●

近年、猛暑日が増え、熱中症のリスクが高まっています。区は、熱中症リスクの低減のため、暑さをしのぐ場所として、区有施設等を改正気候変動適応法に定められた指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）として指定し、開放しています。また、熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）が発表された場合は、指定しているすべてのクーリングシェルターを開放します。

クーリングシェルターは区内の区有施設のほか、民間企業の施設も指定しており、誰でも無料で入れる施設となります。

暑さが厳しい日には、無理をせず、身近なクーリングシェルターを積極的にご活用ください。



第4章

港区環境審議会 における 点検・評価



4-1 港区環境審議会とは

港区環境審議会は、港区環境基本条例に基づき、学識経験者、区民、事業者等により構成される組織です。同条例第20条第2項の規定により、区長の諮問に応じて、環境基本計画に関する事項について調査審議を行うほか、同条例第3項の規定により、環境の保全に関して区長に意見を述べます。

【第14期】（令和6（2024）年9月1日～令和8（2026）年8月31日）

（敬称略、役職名等は令和8年3月現在）

	氏名	役職名等	
委員	青柳 みどり	中央大学総合政策学部教授	学識 経験 者
委員	柘植 隆宏	上智大学地球環境学研究科教授	
委員	佐々木 剛	東京海洋大学海洋生命科学部教授	
委員	袖野 玲子	芝浦工業大学システム理工学部教授	
委員	二藤 泰明	区民	区民 及 び 事 業 者
委員	前田 真鈴	区民	
委員	三木 基嗣	区民	
委員	安田 淳	一般社団法人東京都港区医師会	
委員	白井 浩之	港区商店街連合会会長	
委員	薄井 啓子	港区消費者団体連絡会運営委員	
委員	坂田 生子	東京商工会議所港支部役員	区 議 会 議 員
委員	土屋 準	港区議会議長	
委員	やなぎわ 亜紀	区民文教常任委員会委員長	
委員	池田 たけし	環境等対策特別委員会委員長	

4-2 環境審議会総評

本年度の港区環境白書は、令和5年度の港区環境基本計画改定以降、初めての点検評価となります。

計画の進捗状況については、目標値の評価はAA評価7件、A評価9件、B評価5件、C評価2件、評価不可1件と、多くの項目で概ね良好な成果となりました。より高い水準を掲げた目標については、現状の取組がまだ十分に伴っていない部分も見受けられ、今後の更なる取組の強化が期待されます。

環境審議会委員からは、環境白書の構成や記述のわかりやすさ、データの提示方法などに関して多くの建設的な意見が寄せられました。具体的には、施策全体の進捗を一目で把握できる一覧ページの必要性、いくつかの基本目標において経年変化が把握しづらい点への改善、緑量や水質などの変化を区民が実感できる形で提示してほしいといった意見が寄せられました。

これらの指摘に対し、区からは、評価結果の一覧ページの作成や、経年変化がわかるグラフの挿入といった改善のほか、緑の保全や水質改善に向けた取組の説明をよりわかりやすく提示していくことなど、前向きな対応方針が示されました。これらは、環境白書の信頼性を高めるとともに、区民の理解と参画を促すために効果的な改善であると考えます。

近年、区民の環境意識の高まりや社会全体の持続可能性への関心が一層深まっている中で、行政としての説明責任や情報発信の質がこれまで以上に問われるようになりました。そうした状況を踏まえ、データの見せ方や施策のわかりやすい伝え方を工夫し、発信していくことは重要となります。

環境施策は、行政だけでは決して成り立たず、区民、事業者、地域団体など、多様な主体が役割を持ち寄ることで初めて広がりや深まりを得ると考えております。今後も、区民の皆さまの声や当審議会の意見を十分に取り入れながら、環境基本計画の進捗管理がより実効性を持って進められることを期待しております。

最後になりましたが、環境審議会委員の皆様には、お忙しい中、熱心に審議にご参加いただきましたことに心より感謝申し上げます。

令和8（2026）年3月

港区環境審議会会長 青柳 みどり

參考資料

1 主な環境基準

(1) 大気汚染に係る環境基準

測定項目	環境基準
二酸化硫黄 (SO ₂)	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下。
一酸化炭素 (CO)	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下。
浮遊粒子状物質 (SPM)	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下で、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下。
光化学オキシダント (OX)	1時間値が0.06ppm以下。
二酸化窒素 (NO ₂)	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内、又はそれ以下。
微小粒子状物質 (PM _{2.5})	1年平均値が15μg/m ³ 以下で、かつ、1日平均値が35μg/m ³ 以下。

(2) 水質汚濁に係る環境基準

<古川の水質の環境調査>

項目	単位	環境基準
水素イオン濃度 (pH)	—	6.0以上8.5以下
溶存酸素量 (DO)	mg/l	2以上
生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/l	8以下
浮遊物質 (SS)	mg/l	100以下

<運河の水質の環境調査>

項目	単位	環境基準
水素イオン濃度 (pH)	—	7.0以上8.5以下
溶存酸素量 (DO)	mg/l	2以上
化学的酸素要求量 (COD)	mg/l	8以下
全リン	mg/l	0.009以下
全窒素	mg/l	1以下

(3) ダイオキシン類の環境基準

媒体	単位	環境基準
水質	pg-TEQ/l	1以下
底質	pg-TEQ/l	150以下

(4) 騒音に係る環境基準

地域 類型	当てはめ地域	地域の区分	時間の区分	
			昼間 (6時～22時)	夜間 (22時～6時)
A	第1種低層住居専用地域 第2種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域	一般地域	55 d B以下	45 d B以下
		2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60 d B以下	55 d B以下
B	第1種住居地域 第2種住居地域 準住居地域	一般地域	55 d B以下	45 d B以下
		2車線以上の車線を有する道路に面する地域	65 d B以下	60 d B以下
C	近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域	一般地域	60 d B以下	50 d B以下
		車線を有する道路に面する地域	65 d B以下	60 d B以下

備考：車線とは、1 縦列の自動車及安全かつ円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する帯状の車道部分をいう。この場合において、幹線交通を担う道路に近接する空間については、上表にかかわらず、特例として次表の**現状実績値**の33欄に掲げるとおりとする。

昼間	70 d B以下
夜間	65 d B以下

2 用語解説

	用語	説明
2	2050年カーボンニュートラル	カーボンニュートラルとは、温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させ、排出量を全体として実質ゼロとすること。令和2（2020）年10月に、国は、令和32（2050）年までにカーボンニュートラルを目指すことを宣言した
3	30by30目標	令和12（2030）年までに陸と海のそれぞれ30%以上の地域を健全な生態系として保全する目標
C	COP	締約国会議（Conference of the Parties）の略で、気候変動に限らず多くの国際条約の中で、その加盟国が物事を決定するための最高決定機関として設置される。
G	GRIスタンダード	オランダのGRI（Global Reporting Initiative）が作成したESG関連の情報開示の枠組みで、企業等の組織が経済、環境、社会に与えるプラスとマイナスのインパクトについて、一般の人々に情報提供する際の規準を定めている。
I	IPCC	気候変動に関する政府間パネル（Intergovernmental Panel on Climate Change）の略で、昭和63（1988）年に設立された政府間組織。気候変動に関する最新の科学的知見の評価を提供する。
	ISO26000	国際標準化機構が平成22（2010）年に発行した、組織の社会的責任に関する原則と主題を取り決めた国際規格。組織が社会的責任を果たすために尊重すべき「7つの原則」と重視すべき「7つの中核主題」があり、組織が総合的な視点から社会的責任に関する活動を計画、実施、評価するための枠組みが示されている。
P	PM2.5 （微小粒子状物質）	大気中の粒子状物質のうち、粒径 $2.5\mu\text{m}$ 以下のもの。肺の奥深くまで入りやすく、呼吸器系等への影響が懸念されている。
S	SDGs	持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）の略称。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っている。
	Society 5.0	サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会のこと
Z	ZEH、ZEH-M	建築物における一次エネルギー消費量を、省エネルギー性能の向上や再生可能エネルギーの活用等により削減し、年間のエネルギー消費量が正味でゼロ又はおおむねゼロとなる住宅。ZEH（ゼッチ）は、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（Zero Energy House）の略。ZEH-Mはマンションを表す。
	ZEV	走行時（※）に二酸化炭素等の排出ガスを出さない電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車を総称したゼロ・エミッション・ビークル（Zero Emission Vehicle）の略（※プラグインハイブリッド自動車については、EVモードによる走行時）
あ	アスベスト	建設資材に多く使用されてきた物質で、吸入すると繊維が肺の中に残り、肺がんや中皮腫、アスベスト肺（肺の慢性線維症）の原因となる。
	アドプト制度	アドプトとは「養子にする」という意味。地域の道路・公園等を「養子」に、区民等が構成する団体等を「里親」に見立てて、「養子」の美化、清掃、緑化等に「里親」が関与するという、一連の手続をアドプト・プログラムと呼ぶ。

	用語	説明
い	イノベーション	技術革新、刷新のこと。ここでは、技術革新に加え、新しい考え方や仕組みを取り入れて、新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすことも含めた、広い意味で用いている。
え	エネルギー管理標準	「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」(省エネ法)に基づき作成が義務付けられている、エネルギー使用設備のエネルギー使用合理化のための管理要領(運転管理、計測・記録、保守・点検)を定めた管理マニュアル
お	オール東京 62 市区町村共同事業	東京で暮らす人々にとって大きな課題である温室効果ガスの削減やみどりの保全について、東京都内の全 62 市区町村が連携・共同して取り組む事業
か	環境アセスメント	開発事業等が環境に与える影響を予測・評価し、その内容について、住民や関係自治体などの意見を聴くとともに専門的立場からその内容を審査することにより、事業実施に際して環境配慮がなされるようにするための一連の手続
き	協定木材	区と「間伐材を始めとした国産材の活用促進に関する協定」を締結した自治体(協定自治体)から産出された木材
こ	光化学オキシダント	大気中の窒素酸化物や炭化水素等が、強い日射(紫外線)による光化学反応で生成する酸化性物質の総称。光化学スモッグの主な原因となる。
さ	再生可能エネルギー	太陽光や風力、水力、地熱、太陽熱など、エネルギー源として枯渇せず繰り返し使え、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出しないエネルギー
し	小規模事業者	中小企業基本法上の小規模企業者。製造業その他は従業員 20 人以下、商業・サービス業は従業員 5 人以下の事業者
せ	生物多様性自治体ネットワーク	平成 22 (2010) 年の第 10 回生物多様性条約締約国会議(COP10)で採択された愛知目標の実現に資することを目的とする自治体の連携組織。相互に生物多様性の保全や持続可能な利用に関する取組や成果について情報発信などを行う。
ち	ちかすいかんよういき 地下水涵養域	現存が確認できる湧水の近くの区域を限定して対象とし、区全域で算出した地下水標高を結んだ地下水位等値線等を基に地下水脈を想定し、この水域が湧水に至る可能性を考慮して推定した、おおむねの区域
て	低公害車	窒素酸化物(NO _x)や粒子状物質(PM)等の大気汚染物質の排出が少ない、又は全く排出しない、燃費性能が優れているなどの環境にやさしい自動車。燃料電池自動車、電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、低燃費かつ低排出ガス認定車などがある。
と	東京湾自治体環境保全会議	東京湾に隣接する自治体で構成され、水質改善に向けた広域的な対策に関する協議や湾岸住民への環境保全に係る普及・啓発などに連携して取り組む組織
な	内部護岸	地震時の護岸倒壊による浸水を防止するとともに、高潮時に水門などを閉鎖した後の降雨・下水等の流入による内水面の上昇から背後地を防護する施設

	用語	説明
ね	燃料電池自動車	燃料電池内で水素と酸素の化学反応によって発電した電気エネルギーを使って、モーターを回して走る自動車
ひ	非メタン炭化水素	メタン以外の炭化水素の総称で、光化学オキシダントの原因物質の一つ。
ふ	フードドライブ	家庭で余っている食品（未利用食品）を集め、食品を必要としている人に、フードバンク等を通じて寄付する活動。区では、各総合支所及び台場分室、みなとりサイクル清掃事務所等に受付窓口を設けて未利用食品を回収し、港区生活・就労支援センターや子ども食堂、フードバンク等に提供している。
	ブルーカーボン	藻場・浅場等の海洋生態系に取り込まれた炭素。ブルーカーボンを隔離・貯留する海洋生態系として、海草藻場、海藻藻場、湿地・干潟、マングローブ林が挙げられ、これらは「ブルーカーボン生態系」と呼ばれる。
ま	まちづくりガイドライン	地域ごとの特性に応じたきめ細かな目標や方針・方策等を示す、区が策定するまちづくりの手引
	マテリアルリサイクル	廃棄物等を新たな製品の原材料として再利用すること（例：ペットボトルを分解して、再度ペットボトルにする）。
み	みどりの活動員制度	民間緑地の維持管理やみどりに関する知識の普及・啓発活動に自主的に取り組む区民・事業者を、区が支援する制度
	緑の情報連絡会	東京都と都内区市町村で構成され、自治体間の情報交換と都市緑化の推進等を目的とする組織

港区環境白書

港区環境基本計画 令和6(2024)年度実績報告書

令和8年(2026年)3月作成

編集 港区環境リサイクル支援部環境課